

平成24年度

教育委員会の事務の点検および評価報告書

(平成23年度対象)

平成24年9月

函館市教育委員会

## 目次

### はじめに

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の公表	2

### I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1	教育委員の選任状況	3
2	教育委員会会議の開催状況	3
3	教育委員の活動状況	4
4	条例・規則の制定および計画等の策定状況	6
5	市民への情報提供および意見聴取の状況	6

### II 教育委員会の施策に関する点検・評価

◆	点検・評価結果の構成について	8
1	生涯学習の推進	
(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成	9
(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	11
2	青少年の健全育成	
(1)	青少年健全育成活動の推進	15
(2)	放課後子ども教室推進事業の充実	17
(3)	放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実	19
3	文化芸術の振興	
(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	21
(2)	市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	23
(3)	伝統的な文化芸術の保存活用	25
(4)	文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	27
4	スポーツ・レクリエーションの振興	
(1)	生涯スポーツの振興	29
(2)	競技スポーツの振興	31
(3)	学校体育の充実	33
(4)	障がい者スポーツの振興	35
(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用	37

5	文化財の保護活用	
(1)	縄文文化関連事業の推進	39
(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備	41
(3)	元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	43
6	博物館・図書館事業の充実	
(1)	総合博物館整備の検討および博物館事業の推進	45
(2)	図書館事業の推進	47
7	各種教育施設の整備	
(1)	学校教育施設の整備	49
(2)	社会教育施設の整備	51
8	幼児教育の充実	53
9	義務教育の充実	
(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	55
(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	57
(3)	たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	59
(4)	地域と共に歩む教育の推進	61
(5)	社会の変化に対応した教育の推進	63
(6)	学校再編の推進	65
(7)	教育相談の充実	67
(8)	教職員研修の充実	69
(9)	学校給食の充実	71
10	高校教育の充実	
(1)	教育機会の充実	73
(2)	教育内容・方法の充実	75
(3)	教育相談・教職員研修の充実	77
11	特別支援教育の充実	
(1)	小・中学校等における支援体制の充実	79
(2)	教育相談・教職員研修の充実	81
12	教職員の人事管理	83
13	育英事業・就学援助の充実	85
III	学識経験者の意見	87

## はじめに

### 1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日公布）に伴い、教育委員会は、平成20年4月1日から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会では、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、施策および事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

#### ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、平成23年度に実施した教育委員会の施策、事務事業全般を対象とし、また、教育委員会会議の開催状況や教育委員の活動状況など、教育委員会の活動そのものについても評価を実施しました。

なお、評価の対象とする項目については、「新函館市総合計画」、「平成23年度教育行政執行方針」に掲げる施策、事務事業を基本とし、その他の教育委員会の施策を網羅する形で、「具体の施策」および「事務事業」を選定しました。

（※巻末参考資料「平成24年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧」参照）

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催や教育委員の活動など、教育委員会の活動状況について明らかにし、今後の取り組みの方向を示しています。

また、施策については、所管する「事務事業」の実施状況について、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から点検・評価を実施し、今後の課題、取り組みの方向性を明確にしました。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

報告書作成にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、生涯学習および学校教育に関し、学識経験を有する方から、点検・評価の内容および手法に対するご意見をお聞きしました。

ご意見については、本報告書に掲載するとともに、今後の教育施策に反映します。

ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

分野	氏名	所属等
生涯学習	山崎 文雄	北海道大学 名誉教授
学校教育	藤川 隆	函館大学 教授

### 4 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、教育委員会のホームページへの掲載や各教育施設への設置など、点検・評価結果の積極的な公表に努めます。

# I 教育委員会の活動状況に関する評価

## 1 教育委員の選任状況

教育委員は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術、文化などに関して識見を有する人の中から、市長が議会の同意を得て任命しています。

本市教育員会は、次の5名の委員で構成しており、委員の選任にあたっては、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映されるよう、その積極的な登用に努めています。

### 【函館市教育委員会委員一覧】

(平成24年3月31日現在)

職名	氏名	性別	任期	職業	備考
委員長	橋田 恭一	男	H20.10.24 ～H24.10.23	元市立中学校長	2期目
職務代理者	河村 祥史	男	H22.10.15 ～H26.10.14	会社社長	2期目
委員	小葉松 洋子	女	H23.10.23 ～H27.10.22	病院長 (保護者)	2期目
委員	星野 立子	女	H20.10.24 ～H24.10.23	大学教授 (保護者)	1期目
委員 (教育長)	山本 真也	男	H23.5.23 ～H25.10.15	函館市職員	1期目

※委員の任期は4年間、委員長および委員長職務代理者の任期は1年間

## 2 教育委員会会議の開催状況

本市教育委員会の会議は、原則として毎月第2水曜日に定例会を開催しているほか、必要に応じて臨時会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や市議会提出案件、規則の制定など、重要な施策について審議を行っているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告、情報提供を行い、活発な議論がなされています。

なお、会議は原則として公開で行っており、市民に対してホームページで開催日時や過去の議事録等の情報提供を行っています。

### (1) 平成23年度会議開催数

ア 教育委員会定例会	12回	
イ 教育委員会臨時会	19回	計31回

(2) 平成23年度付議案件数

ア 議案 131件

【内訳】

- ・教育行政に関する一般方針に関する事 … 2件
- ・規則および規程の制定、改廃に関する事 … 30件
- ・職員の人事等に関する事 … 11件
- ・附属機関の委員の委嘱・解任に関する事 … 40件
- ・教育委員会の事務の点検および評価に関する事 … 1件
- ・教育予算その他市議会の議決案件に関する事 … 18件
- ・その他 … 29件

イ 報告事項 30件

【内訳】

- ・教育委員会関係予算の内示結果について … 5件
- ・函館市立小・中学校再編計画について … 4件
- ・函館アリーナ整備関係について … 5件
- ・全国学力・学習状況調査結果について … 1件
- ・学習事業の報告について … 2件
- ・その他 … 13件

ウ 調査事項 7件

- ・戸井高等学校の募集停止について … 7件

エ その他報告事項 18件

(3) 平成23年度の会議の公開状況

ア 傍聴者 2名 (6月定例会1名, 2月定例会1名)

イ 非公開事項 (市議会提出案件, 人事案件等)

- ・議案 49件
- ・報告事項 16件
- ・調査事項 7件

### 3 教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会の会議のほかに、各種大会や研修会に参加し、他都市教育委員との情報交換や議論を通じ、職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、学校行事への出席や所管施設訪問により、教育現場の状況に理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 各種会議、研修会への参加

平成23年度参加回数 3回・延べ7人

年月日	内容	場所	出席委員
H23. 8. 24 ～25	平成23年度北海道都市教育委員会 連絡協議会定期総会	函館市	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 教育長
H23. 11. 8	函館市青少年活動表彰選考委員会	市本庁舎	橋田委員長
H23. 11. 8	平成23年度北海道都市教育長会定 期(秋季)総会	紋別市	教育長

(2) 所管施設訪問

平成23年度訪問回数 6回・延べ15人 ※教育長単独での訪問を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H23. 10. 28	稜雲中学校開校30周年記念式典	稜雲中学校	橋田委員長, 教育長
H23. 10. 29	鍛神小学校創立130周年記念式典	鍛神小学校	橋田委員長, 教育長
H23. 11. 2	北中学校開校30周年記念式典	北中学校	橋田委員長, 教育長
H24. 3. 1	市立函館高等学校卒業式	函館高校	橋田委員長
H24. 3. 15	市立中学校卒業式	的場中学校	橋田委員長
		亀田中学校	河村委員
		深堀中学校	小葉松委員
		湯川中学校	教育長
H24. 3. 16	市立小学校卒業式	柏野小学校	橋田委員長
		鍛神小学校	河村委員
		あさひ小学校	小葉松委員
		深堀小学校	星野委員

(3) その他大会・行事等への参加

平成23年度参加回数 12回・延べ33人 ※教育長単独での参加を除く

年月日	内容	場所	出席委員
H23. 4. 26	転入・新採用学校職員研修会	中央図書館	橋田委員長
H23. 6. 10	市長との懇談	市本庁舎	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 教育長
H23. 8. 1	平成23年度北海道中学校ハンドボール大会	市民体育館	橋田委員長
H23. 10. 1	縄文文化交流センターオープン記念式典	縄文文化交流センター	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 教育長
H23. 10. 13	幼稚園長, 小学校転入・採用校長との懇談会	教育センター	橋田委員長, 教育長
H23. 10. 21	北海道小中学校理科教育研究大会	深堀中学校	橋田委員長, 教育長
H23. 11. 3	函館市文化賞贈呈式	市民会館	橋田委員長, 小葉松委員, 星野委員, 教育長
H23. 11. 4	函館市立学校教職員表彰式	市本庁舎	橋田委員長, 教育長
H23. 11. 22	函館市青少年活動表彰式	市本庁舎	橋田委員長
H23. 12. 1	深堀小学校教職員との懇談会	市本庁舎	橋田委員長, 小葉松委員, 星野委員, 教育長
H24. 1. 9	第63回函館市成人祭記念式典	市民体育館	橋田委員長, 教育長
H24. 1. 11	市長から教育予算に関する意見聴取	市本庁舎	橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 教育長

(4) 市長との意見交換

毎年, 教育委員会から市長に対し, 教育予算に関する意見の申し出を行っています。平成23年度については, 平成24年1月11日に予算要望を行うとともに, 教育施策について意見交換を行いました。



## 4 条例・規則の制定および計画等の策定状況

### (1) 条例・規則・訓令の制定状況

区分	内容	件数	主な理由
条例	改正	12件	市立函館高等学校の入学料および入学検定料の減免，スポーツ振興法の全部改正，青年センターの設備の廃止，磯谷グラウンドおよび磯谷体育館の廃止，芸術ホール駐車場使用料の額の変更，榎法華総合センターの設備の廃止，図書館協議会・博物館協議会・縄文文化交流センター協議会の委員の任命基準，機構改革
規則	制定 改正 廃止	1件 23件 3件	法令の改正，事務事業の見直しに伴う規定の整備
訓令	改正	3件	

### (2) 計画等の策定状況

策定年月	計画名	内容
H23. 9月	函館アリーナ整備基本計画	合併後の新しい函館市にふさわしい市民のスポーツ活動の拠点施設，また大規模なコンベンションにも対応する機能を備えた新たな施設として，函館アリーナの整備方針を取りまとめた。
H24. 3月	函館市立小・中学校再編計画	平成21年3月に策定した「函館市立小・中学校の配置についての基本指針」に基づき，基本的に再編を行うグループを定め，順次，統廃合や通学区域の変更に取り組むこととした。

## 5 市民への情報提供および意見聴取の状況

教育が市民にとって関心の高い分野であることを踏まえ，教育委員会の制度や施策，事業内容について広く市民にお知らせするため，刊行物の発行やホームページの管理，運営により，積極的に情報発信を行っています。

平成23年度には，教育委員会の意思決定に市民および教育現場の意向を反映させるため，教育委員と教員等との懇談会などを実施しました。

### (1) 情報提供

ア 平成23年度に発行した主な刊行物

- ・「函館の教育2011」 250部（教育委員会ホームページに全項掲載）
- ・生涯学習情報誌「まなびとニュース」 20,500部×2回
- ・いじめ撲滅啓発リーフレット 21,000部
- ・特別支援教育リーフレット 2,200部
- ・家庭掲示用ポスター 23,000部
- ・学校教育指導資料「子どもたちを危機から守るために」 300部
- ・函館市小・中学校保護者向け食育推進リーフレット 19,000部
- ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」実践収録 200部

イ 平成23年度の主なホームページ掲載情報

- ・教育委員会会議の開催予定および議事録について
- ・教育委員会事務局の機構，業務内容について
- ・(仮称)函館アリーナ整備基本構想(案)に対するパブリックコメントについて
- ・函館市立小・中学校再編計画(素案)に対するパブリックコメントについて

- ・北海道戸井高等学校について（教育委員会調査結果）
- ・函館市の学校給食（実施状況，給食費，主な食材の産地について）
- ・申請書等ダウンロードサービス
- ・その他各課事業の案内・各種募集情報について

## （２）意見聴取

### ア 各種懇談会の実施

会議名	対象	実施月日	内容
平成24年度教育予算に関する要望会議	小中学校長会・PTA連合会	H23. 11. 28	小・中学校長会およびPTA連合会からの次年度教育予算に関する要望事項について懇談会を実施
教育委員と市立小中学校教員との懇談会	市立小中学校教員	H23. 12. 1	教育委員が教育現場の状況や教員の目的意識等を把握し，今後の施策に反映させることを目的に，懇談会を実施

### イ パブリックコメントの実施

件名	意見募集期間	意見総数	意見等の公表
（仮称）函館アリーナ整備基本計画（素案）	H23. 8. 3 ～9. 1	8人および2団体 35件	H23年9月，意見概要と市の考え方をホームページで公表
函館市立小・中学校再編計画（素案）	H24. 1. 6 ～2. 6	14人 16件	H24年3月，意見概要と市の考え方をホームページで公表

## ◎今後の取組の方向

教育委員会の会議では，多様な意見を本市教育行政に反映するため，教育委員に保護者や女性委員が選任されています。また，定例としては市役所内の会議室で開催している会議を，年に数回は移動教育委員会として，市内学校や社会教育施設で開催し，会議の公開を通じて教育委員会に対する理解を深めていただくなど，教育委員会の活性化に向けた取り組みを進めています。

平成23年度には，平成22年度に北海道が策定した公立高等学校配置計画（H23～H25）において戸井高等学校が平成25年度から募集停止となったことを受け，教育委員会として様々な角度から調査・検討を行い，全7回にわたる協議を行いました。

このような取り組みは，教育委員が教育現場を取り巻く状況を把握し，教育現場や市民のニーズに合致した施策などの方針を決定する上で有意義と考えます。

したがって，今後も，所管施設への訪問や教職員，保護者との懇談会を開催するなど，積極的に教育現場を取り巻くニーズの把握に努めるとともに，事務局に対するリーダーシップを発揮し，教育委員会として適切な意思決定を行うため，各種研修会などへの参加を通して，教育行政に対する認識を深めるなど，教育委員会の活性化に向けて努力してまいります。

## Ⅱ 教育委員会の施策に関する評価

### ◆ 点検・評価結果の構成について

(1) 「基本施策」

「新函館市総合計画」の基本計画を基本とし、13項目に分類しています。

(2) 「具体の施策」

「新函館市総合計画」の基本計画に掲げる主要施策を基本に設定し、項目ごとに評価を行っています。

(3) 「目標」

具体の施策ごとに目標を掲げています。

(4) 「平成23年度の取り組みの概要」

目標達成に向けて実施した取り組みの概要を記載しています。

(5) 「評価」

具体の施策ごとに総合的な評価を記載しています。

(6) 「今後の課題・取り組みの方向」

評価を踏まえ、今後の課題・取り組みの方向性を記載しています。

(7) 「主な事務事業の実施状況」

具体の施策の目標達成に向けて、平成23年度に実施した事務事業の実施状況を記載しています。また、実施状況について、次のような視点・指標により点検・評価を行い、その結果を記載しています。

#### 【視点】

妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>・「具体の施策」の目標達成への貢献度が高い事業であるか。</li><li>・民間サービスや事業で代替できない事業であるか。</li><li>・市民のニーズが高い事業であるか。</li><li>・継続的に実施することで高い成果が得られる事業であるか。</li></ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"><li>・コスト（費用）と効果のバランスが適正であるか。</li><li>・全体コストにおける財源構成は適当であるか。</li><li>・コスト削減や事務の効率化への何らかの取り組みを行ったか。</li></ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"><li>・予定どおりの成果（効果）が上がったか。</li><li>・事業に対しての市民の満足度が高いか。</li><li>・「具体の施策」の目標達成に向け着実に進んでいるか。</li></ul>

#### 【評価基準】

a	高い	b	やや高い	c	やや低い	d	低い
---	----	---	------	---	------	---	----

(8) 「主な事務事業のデータ」

事務事業の実績等の数値を記載しています。

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(1)	生涯学習の基礎づくりと人材の育成
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
<p>関係機関との連携により、家庭および地域の教育力の向上に努める。また、多様な生涯学習活動を支援する専門的な指導者の養成と、自主的な活動を促進する団体の支援・育成に努める。</p>		
平成23年度の取り組みの概要		
<p>家庭の教育力の向上のため、家庭教育セミナーを実施し、学習機会を提供するとともに、地域で子どもを育む体制づくりを推進するために関係団体への支援を行った。</p> <p>地域の人材の育成、活用を図るために各種講座を実施するとともに、生涯学習リーダーバンク登録を活用した体験講座を地域交流まちづくりセンターの指定管理者の委託事業として継続した。</p>		

評 価
<p>家庭教育支援事業（セミナー）を実施し、保護者や地域住民に対して、家庭および親が果たすべき役割についての理解を深めることができた。</p> <p>子どもたちの教育活動に取り組む様々な関係団体が集まった「はこだての教育を考える会」を支援することによりネットワークを生かした各種事業を推進できたことは地域の教育力の向上につながった。</p> <p>また、人材バンク登録者による市民の知識や経験、学習成果を生かした体験講座の開催や企画・運営スタッフをまちづくりセンターの募集による市民が担当したことは、講座の充実および自主的な学習活動を促進し、自主活動団体が立ち上がる機運と環境づくりに繋がる取り組みへつながった。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○保護者への子育てに関する学習機会の提供と知識の普及・啓発に努め、より一層家庭教育を推進する。</p> <p>○子ども向けの公民館講座講師として市民ボランティアを活用し、人材の育成・活用を図るとともに、地域の人と子どもたちが交流する機会とし、地域全体での子育て支援を行う環境の醸成を図る。</p> <p>○自主的な学習活動団体の発足を促すため、仲間づくりの機会を提供するなど積極的な支援をする。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性												
<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育支援事業の推進</li> </ul>	a	a	a												
<p>子育てに関する悩みや不安の解消を目的とした家庭教育セミナー（講演会）を開催し、学習機会の提供に努め、家庭教育支援の推進を図った。 また、セミナー開催対象を小中高校から幼稚園・保育園へ広げた。</p>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>P T Aやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援，連携強化</li> </ul>	a	a	a												
<p>関係団体によるネットワークを生かした組織として「はこだての教育を考える会」が開催する「子どものための集い」を支援し、市民が一体となり、子どもの健全育成について考えるきっかけづくりとした。</p>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習リーダーバンクの活用，体験講座の充実</li> </ul>	a	b	a												
<p>地域交流まちづくりセンターの指定管理者の提案事業として、リーダーバンク登録者を市民に広く紹介し活用するため、登録者を講師として体験講座を月1回開催するとともに、人材育成のため、公募の市民が体験講座の企画・運営に関わる機会を提供した。</p>															
<p style="text-align: center;"> </p>															
<p style="text-align: center;"> </p>															
<p style="text-align: center;"> </p>															
<p style="text-align: center;"> </p>															
主な事務事業のデータ															
<p>◆家庭教育支援事業の実績（参加者数） <span style="float: right;">単位：人</span></p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 12.5%;">H22年度</th> <th style="width: 12.5%;">H23年度</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育セミナー（15回）</td> <td style="text-align: center;">237</td> <td style="text-align: center;">622</td> <td>H22は5回</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H22年度	H23年度	備考	家庭教育セミナー（15回）	237	622	H22は5回				
事業名	H22年度	H23年度	備考												
家庭教育セミナー（15回）	237	622	H22は5回												
<p>◆人材活用・体験講座の実績 <span style="float: right;">単位：人</span></p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事業名</th> <th style="width: 12.5%;">H22年度</th> <th style="width: 12.5%;">H23年度</th> <th style="width: 25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーダーバンク登録者数</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td></td> </tr> <tr> <td>まなびっと体験講座参加者数</td> <td style="text-align: center;">430</td> <td style="text-align: center;">425</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H22年度	H23年度	備考	リーダーバンク登録者数	73	81		まなびっと体験講座参加者数	430	425	
事業名	H22年度	H23年度	備考												
リーダーバンク登録者数	73	81													
まなびっと体験講座参加者数	430	425													

## 基本施策 1 生涯学習の推進

具体の施策	(2)	生涯学習活動の活性化と推進体制の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>学習ニーズに即した選択可能な学習機会の充実や学習事業の体系化に努め、情報提供を行うとともに、コーディネート機能を高めるなど生涯学習活動を支援する推進体制の充実を図る。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>まなびっと広場の充実や学習情報誌の発行等により、市民が学習目標を定め、選択的に学習活動が行えるよう、市内で提供される学習機会を整理し、わかりやすく情報提供した。 また、青少年体験活動連携事業として「はこだてキッズタウン」を民間企業、ボランティアと協働で実施するとともに、各施設では、施設の特性を生かした事業、各教育事務所では、地域の特色ある講座・教室等を開催し、あらゆる市民の学習機会の充実を図った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>市内各所で実施される講座・教室等を、開催時期にあわせて定期的に情報誌へ掲載するとともに、まなびっと広場ガイドブックを年2回体系的な内容で発行することにより、より正確な情報を詳しく市民へ発信することができた。 また、民間企業の協力により、子どもの職業体験事業であるはこだてキッズタウンを開催することにより、行政、企業、ボランティアが一体となり、函館市全体で子どもを育てようという機運を盛り上げる機会を作ることができた。 各事務事業実施にあたっては、関係機関・団体や各職場との連携により、効率的・効果的な事務事業の実施が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○関係機関や団体、民間教育機関との連携をより強化し、総合的な学習情報提供機能の充実を図るとともに、まなびっと広場の今後の在り方について検討を進める。 ○函館市公民館の改修と併せて、旧函館市内3ヵ所で開催する高齢者対象の大学のあり方についての検討を進める。 ○利用が少ない放送大学函館学習室の今後の在り方について検討を進める。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・まなびっと広場の充実	a	a	b
まなびっと広場ガイドブックを前期・後期に分け1年に2回発行し、年度後半に開催される講座・教室情報についても詳しく掲載した。			
・放送大学函館学習室の利用促進	b	c	b
放送大学北海道学習センターとの連携により、放送大学公開講演会を開催し、学習室利用についてPRした。			
・青少年体験活動連携事業の実施	a	a	a
社会全体で子どもたちを育ていこうという機運を盛り上げる機会とするため、民間企業、ボランティアと協働で、子どもの職業体験事業であるはこだてキッズタウンを開催した。			
・生涯学習情報誌の発行	a	a	b
まなびっとニュース（子ども～一般対象）、プチまなびっと（子ども対象）を発行し、学習情報の提供に努めた。			
・地域間交流事業の実施	a	b	a
戸井および榎法華地域で、それぞれ大間町、風間浦村との友好交流事業を実施し、子どもたちの一体感や親近感の醸成を図った。			
・社会学級事業の実施	a	b	b
より良い家庭・社会生活を築くため、教養や知識・技術等を学び合う成人教育の場として、小中学校で30学級を開設し、各種講座の開催やクラブ活動を行うとともに、学習成果の発表と広く市民へ取り組みを紹介する目的でフェスティバルを開催した。			
・公民館事業の実施	b	b	a
<p>公民館の定期講座として函館市公民館が9講座、亀田公民館が10講座を開設、合わせて422人が受講した。また、今年度で14回目となる異世代音楽交流会を実施した。</p> <p>さらに、緊急雇用創出推進事業により臨時職員を採用し、公民館事業の有料化や指定管理者制度導入に向けて中核市を対象としたアンケートや公民館講座受講者や一般市民を対象にしたアンケート調査を行った。</p>			
・高齢者大学の実施	a	a	a
<p>社会の複雑な変化に対応できる知識や能力を習得するとともに、家庭・社会生活に果たすべき役割を学び豊富な経験・知識を社会に還元することを目的に旧函館市内3か所で高齢者対象の大学を開催した。</p> <p>また、高齢化が進み、入学希望者が多いことへ対応するため、短期老人大学の修業年限を2年制から1年制へ変更し、平成25年から現在の2倍の入学者を受け入れることができるように変更した。</p> <p>利用者アンケートおよび他都市の状況調査を実施し、大学の有料化等について検討を進めた。</p> <p>戸井、恵山、榎法華地域でもそれぞれ高齢者対象の大学や教室を開催した。</p>			
・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・榎法華・南茅部地域)	a	a	a
東部4支所管内において、それぞれの地域住民の自主的学習を推進するため、地域の特性を生かした各種事業を行い学習機会の提供に努めた。なお、一部事業では、複数の教育事務所が共催で実施するなど、広域での取り組みも推進した。			
・施設の管理運営	a	a	a
亀田福祉センターと青少年研修センターについて、指定管理者による管理運営を行い、生涯学習活動の推進を図るための取り組みを行った。			

## 主な事務事業のデータ

### ◆生涯学習課所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H22年度	H23年度	備考
青少年体験活動連携事業	261	350	
社会学級生数	827	781	
放送大学函館学習室利用者数	1,185	879	

### ◆公民館事業の参加実績

単位：人

事業名	H22年度	H23年度	備考
函館市高齢者大学	300	300	
函館短期老人大学	112	111	
公民館講座（9講座）	163	160	H22は9講座
亀田公民館講座（10講座）	247	262	H22は11講座
異世代音楽交流会	—	109	H22は11講座

### ◆戸井教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H22年度	H23年度	備考
ふれあい学園（8回・延べ数）	241	258	
生涯学習セミナー（3教室）	98	70	
子ども体験事業（4教室）	120	150	

### ◆恵山教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H22年度	H23年度	備考
恵山ふれあい高齢者大学（6回・延べ数）	173	226	
社会体験学習事業	62	70	



## 主な事務事業のデータ

### ◆楸法華教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H22年度	H23年度	備考
高齢者ふれあいいきいき学級事業（3講座）	36	119	
各種生涯学習事業（3教室）	158	111	

### ◆南茅部教育事務所所管事業の参加実績

単位：人

事業名	H22年度	H23年度	備考
函館市南茅部沿岸漁業大学事業（5講座・19回開催）	431	575	
青少年事業（3事業）	101	90	

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(1)	青少年健全育成活動の推進
担当部課	生涯学習部生涯学習課・学校教育部教育指導課	
目 標		
青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導活動を強化するとともに、健全育成に携わる指導者や団体の育成に努める。		
平成23年度の取り組みの概要		
青少年団体に対する運営補助金の交付や地域の団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状等の交付による活動の支援を行うほか、青少年活動に顕著な功績のあった者などを表彰した。 また、有害図書等販売状況の立入調査や補導センターの専任補導員および少年補導員による街頭補導活動を実施した。		

評 価
○ 街頭補導については、平常補導活動および特別補導活動（長期休業期間など）を少年補導委員と連携し実施するとともに小中高の生徒指導協議会などに参加し、関係機関との連携が図られた。 ○ その他の事務事業については、昨年度と同様継続して事業を実施することにより、健全育成に携わる指導者や団体の育成が図られた。

今後の課題・取り組みの方向
○ 青少年の健全育成に係る業務は、平成24年度から市長部局に新設された子ども未来部の所管となるが、教育委員会としても引き続き、子どもの健やかな成長を支える環境の充実に努める。

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年団体の活動支援</li> </ul>	a	a	a																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館市子ども会育成連絡協議会や豆記者交歓会などの青少年団体へ運営補助金による支援を行ったほか、地域の青少年団体が実施する地域子ども交歓会に対して賞状と盾を交付した。</li> <li>・青年海外協力隊などの窓口として連絡調整にあたった。</li> </ul>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営</li> </ul>	b	a	a																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年センターおよび亀田青少年会館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年の教養の向上や健康の増進を図るための取り組みを行った。</li> </ul>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年活動に対する表彰の実施</li> </ul>	a	a	a																				
<p>青少年活動に顕著な功績のあった者、または他の青少年活動の模範となる行いをした者を表彰し、青少年の健全育成の推進を図った。</p>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>有害環境浄化活動の実施</li> </ul>	a	a	b																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡島総合振興局、警察など合同により、有害図書等販売状況の立入調査を実施した。</li> </ul>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭補導活動の実施</li> </ul>	a	a	b																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任補導員5名および少年補導員（教諭に委嘱）により、大型店舗、ゲームセンター、カラオケボックスなどを巡回し、補導活動を実施した。</li> </ul>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの生活を考える会への活動支援</li> </ul>	b	b	b																				
<p>市内全小・中学校及びPTA、関係機関により組織された子どもの生活を考える会の事務局と連携し、学校・地域ぐるみで青少年の健全育成に向けた取り組みを推進した。</p>																							
主な事務事業のデータ																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営補助金による活動支援団体</li> <li>・函館市子ども会育成連絡協議会</li> <li>・函館市豆記者交歓会</li> <li>・函館こども劇場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域子ども交歓会交付数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>楯</th> <th>賞状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>7</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>6</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>5</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>				楯	賞状	H21年度	7	31	H22年度	6	31	H23年度	5	27								
	楯	賞状																					
H21年度	7	31																					
H22年度	6	31																					
H23年度	5	27																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆青少年活動表彰数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>青少年健全育成成功労賞</th> <th>勤労青少年サカケ育成指導賞</th> <th>青少年ジュニア活動賞</th> <th>青少年活動貢献賞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		青少年健全育成成功労賞	勤労青少年サカケ育成指導賞	青少年ジュニア活動賞	青少年活動貢献賞	H21年度	2	0	2	0	H22年度	7	0	7	1	H23年度	5	1	3	1			
	青少年健全育成成功労賞	勤労青少年サカケ育成指導賞	青少年ジュニア活動賞	青少年活動貢献賞																			
H21年度	2	0	2	0																			
H22年度	7	0	7	1																			
H23年度	5	1	3	1																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆補導等の件数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補導</th> <th>注意</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>273</td> <td>1,882</td> <td>2,155</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>131</td> <td>1,990</td> <td>2,121</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>80</td> <td>1,336</td> <td>1,416</td> </tr> </tbody> </table>		補導	注意	計	H21年度	273	1,882	2,155	H22年度	131	1,990	2,121	H23年度	80	1,336	1,416							
	補導	注意	計																				
H21年度	273	1,882	2,155																				
H22年度	131	1,990	2,121																				
H23年度	80	1,336	1,416																				

## 基本施策 2 青少年の健全育成

具体の施策	(2)	放課後子ども教室推進事業の充実
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
目 標		
子どもたちが地域社会の中で安全で健やかに成長できる環境を整備するため、子どもの様々な体験活動や地域住民との交流活動等への支援に努める。		
平成23年度の取り組みの概要		
「放課後子ども教室」は、平成21年度までに開設した9校において実施し、放課後の子どもの健全な居場所づくりを推進するとともに、地域の方々や保護者の参画を得ながら、スポーツや遊びなどを行い、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境づくりを推進した。		
評 価		
○ 開催日数が微減となったものの、延べ参加児童数は増加し、放課後の居場所づくりとしての一定の効果はあった。		
今後の課題・取り組みの方向		
○ 放課後子ども教室推進事業については、平成24年度から市長部局に新設された子ども未来部の所管となるが、小学生が地域社会の中で安全で健やかに成長できる環境を整備するため教育委員会としても引き続き事業推進に協力していく。		

主な事務事業の取組内容				妥当性	効率性	有効性			
・ 事業内容の充実				a	a	b			
9校のうち1校が週5回，7校が週1回，1校が月2回の頻度で開設した。 また，放課後子どもプラン研修会などにより指導員の資質向上を図った。									
主な事務事業のデータ									
◆放課後子ども教室の実施状況									
開設校	開始年度	実施頻度		実施回数		延参加者(人)		1回平均(人)	
		H22	H23	H22	H23	H22	H23	H22	H23
あさひ小学校	H16年度	週5回	週5回	124	127	4,840	5,656	39.0	44.5
旭岡小学校	H17年度	週2回	週2回	26	29	331	436	12.7	15.0
南本通小学校	H18年度	週1回	週1回	27	24	939	788	34.8	32.8
磨光小学校	H19年度	週1回	週1回	27	27	696	785	25.8	29.1
万年橋小学校	H19年度	週1回	週1回	27	22	1,585	1,470	58.7	66.8
鍛神小学校	H19年度	週1回	週1回	24	23	1,718	1,731	71.6	75.3
高丘小学校	H20年度	週1回	週1回	30	29	912	724	30.4	25.0
本通小学校	H20年度	週1回	週1回	27	25	1,091	1,446	40.4	57.8
柏野小学校	H21年度	月2回	月2回	15	14	889	967	59.3	69.1
計				327	320	13,001	14,003	39.8	43.8

## 基本施策 2 青少年の健全育成

<b>具体の施策</b>	<b>(3)</b>	<b>放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実</b>
担当部課	生涯学習部生涯学習課	
<b>目 標</b>		
<p>労働等により保護者が昼間不在となる児童に，家庭に代わる生活の場を提供し，遊びや指導を通して，児童の健全な育成を図るとともに，保護者の子育てを支援する。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>学童保育所は民営（父母会等の団体・法人に事業を委託）の45か所で事業を実施。放課後児童指導員の資質向上を目的とした研修会を6回開催した。放課後児童指導員を補助するためのボランティア派遣事業を実施した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>○ 45か所の学童保育所に事業を委託し，共働き世帯の児童などへの家庭に代わる場を提供し，健全育成を図るとともに，子育ての支援が図られた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○ 平成24年度から各学童保育所に対し，教材費を増額したところであるが，平成24年度から市長部局に新設された子ども未来部の所管となったため，教育委員会としても児童の健全育成を図るため，引き続き事業推進に協力していく。</p>

主な事務事業の取組内容				妥当性	効率性	有効性
・施設の適正配置				a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区内の児童数が増加し、学童保育所に入所できない児童を生じさせないよう次年度の事業者募集について、既存学童保育所と協議した。</li> </ul>						
・事業内容の充実促進				a	a	b
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持や環境改善等を図るため、国の補助基準を準用した委託料に市の単独加算を実施し、事業の運営に対する支援を継続した。</li> <li>・国の補助制度を準用し、開設準備金や障害児受入準備金の補助制度を設け、学童保育所の経済的負担の軽減を図った。</li> <li>・ボランティア協力者を募集し、学童保育所からの要望に合わせて派遣を行い、配慮が必要な児童の学校からの送迎や指導員への補助等を行った。</li> <li>・北海道安心子ども基金を活用し、指導員の資質向上を図るための補助を行った。</li> <li>・指導員等を対象として様々なテーマで研修会を開催し、資質の向上を図った。</li> </ul>						
<b>主な事務事業のデータ</b>						
◆民営学童保育所の設置状況						
	全児童数	箇所数	入所児童数	1か所あたりの入所児童数	全児童数当たりの入所児童の割合	
H17	13,812人	20か所	737人	36.9人	5.3%	
H18	13,504人	25か所	875人	35.0人	6.5%	
H19	13,160人	29か所	954人	32.9人	7.2%	
H20	12,875人	35か所	1,109人	31.7人	7.4%	
H21	12,616人	38か所	1,196人	31.5人	9.5%	
H22	12,289人	43か所	1,329人	30.9人	10.8%	
H23	12,117人	45か所	1,431人	31.8人	11.8%	
平成23年度学童保育所未設置校区：11校（中部小，その他小規模校および4支所管内）						

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(1)	市民の自主的な文化芸術活動の促進支援
担当部課	生涯学習部文化振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
関係団体との連携を強化し、文化芸術活動の発表機会の充実や、文化芸術活動団体への支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援する。		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>函館市文化団体協議会など関係団体との連携を強化するとともに、野外劇や子ども歌舞伎、はこだて国際民俗芸術祭等の自主事業への支援を充実させた。また、文化団体協議会、(財)函館市文化・スポーツ振興財団との共催により引き続き「市民文化祭」や「ジョイントステージ・ジョイントギャラリー展」を開催したほか、4教育事務所管内においては地区文化祭を実施し、市民の自主的な文化活動の促進と発表の機会の充実に努めた。</p>		

評 価
<p>○文化芸術活動団体に対しては、名義後援や補助金交付のほか関係機関との調整、情報提供などの支援を行うことにより、自主的活動の促進が図られた。</p> <p>○市民文化祭や地区文化祭の開催により、市民の自主的な文化芸術活動の活性化と発表機会の充実が図られた。特に地区文化祭については、地域文化の振興や地域コミュニティ意識の高まりに貢献することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○文化芸術活動団体に対しては、財政援助や名義後援のほか、引き続き関係機関との調整や情報提供などに努め、多様な市民の自主的活動が行われるように支援するとともに、文化芸術活動の人的ネットワークづくりや民間企業・まちづくり団体などとの協働のしくみについて引き続き検討する。</p> <p>○地区文化祭については、地域特有の文化の振興や地域活性化に資するよう、更なる内容の充実を図る。</p> <p>○文化・スポーツ振興財団や文化団体協議会に対しては、それぞれの役割分担を明確にしながらかつ連携をさらに深め、市民の自主的かつ自立的な文化芸術活動の促進を図る。</p>



主な事務事業の取組内容			妥当性	効率性	有効性
・ 関係団体との連携強化			a	b	b
文化団体協議会や文化・スポーツ振興財団との連携はもとより、文化芸術活動者・団体からの相談や要望、情報などの提供に努め連携強化を図った。					
・ 野外劇，子ども歌舞伎，はこだて国際民俗芸術祭等自主事業開催への支援			b	b	b
野外劇や子ども歌舞伎等市民の文化芸術活動に対する名義後援や補助金・委員会賞の交付，さらには情報提供や関係部局との調整などの支援に努めた。					
・ 市民文化祭の開催			b	b	b
文化団体協議会，文化・スポーツ振興財団との共催により市民文化祭を開催した。また，4地区（榎法華を除く。榎法華地区は3年に1度の開催）においてはそれぞれ地区文化祭を開催し，子ども達をはじめとした市民の自主的文化芸術活動の促進と発表の機会の充実に努めた。					
<b>主な事務事業のデータ</b>					
◆文化団体等への補助金交付状況（決算額）			（単位：千円）		
	H 2 2	H 2 3	備考		
補助団体数	10団体	10団体	文化団体協議会，ユネスコ協会，野外劇開催，子ども歌舞伎，函館美術館特別展開催，はこだて国際民俗芸術祭開催ほか		
補助金額	19,300	18,850			
◆市民文化祭の参加者数			概要		
	H 2 2	H 2 3			
財団主管	1,776	1,404	展示・舞台（ミュージックフェスタ）・パフォーマンス		
文団協主管	4,037	2,788	展示・舞台（華麗・錦秋の夕べ2日→1日開催に）・お茶席		
戸井地区文化祭	485	499	展示・ステージ発表		
恵山地区文化祭	529	441	展示・ステージ発表		
榎法華地区文化祭	350	—	23年度はなし（3年毎開催）		
南茅部地区文化祭	320	305	展示・実演手作り体験など		

## 基本施策 3 文化芸術の振興

<b>具体の施策</b>	<b>(2)</b>	<b>市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充</b>
担当部課	生涯学習部文化振興課	
<b>目 標</b>		
市民の文化芸術に対する意識の高揚を図るため、身近に文化芸術を感じることができる環境づくりに努める。また、文化講演会や展覧会等の開催や多様な活動団体との連携を通じて、文化芸術に触れる機会の拡充に努める。		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
市の補助金を活用し、文化・スポーツ振興財団が優れた鑑賞事業の提供や出前コンサートを実施することで市民の鑑賞機会の充実に努めた。また、子どもたちが、身近に文化芸術活動に触れることができる機会を拡充し、文化芸術の楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、アウトリーチ事業を実施（函館市文化団体協議会へ委託）した。なお、アウトリーチ事業については、文化芸術へ触れる機会をさらに拡充するため、小中学校に加え、高校も対象とした。		
<b>評 価</b>		
○文化・スポーツ振興財団が主催する鑑賞事業や出前コンサートの実施により、市民が優れた文化芸術に触れ、また身近に親しむ機会を提供することができた。 ○市内の小学校から高校までを対象とし、芸術家や活動団体を派遣するアウトリーチ事業の実施により、子どもたちが身近に文化芸術を鑑賞したり体験することができる機会が拡充された一方、講師となる芸術家や文化芸術活動者の側においても、指導や発表の場を拡げることができた。		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
○文化・スポーツ振興財団をはじめ、各種団体との連携により事業の充実に努める。 ○学校教育における文化芸術活動を促進するため、学校や関係団体と連携してアウトリーチ事業のさらなる周知と内容の充実に努める。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・優れた鑑賞事業の提供	a	b	b
市の補助金を活用した文化・スポーツ振興財団の鑑賞事業や市民が地域で気軽に音楽に触れることができる「出前コンサート」等の実施により、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。			
・学校教育における子どもたちへのアウトリーチ事業の推進	b	a	a
活動団体との連携を通じ、市内小学校で出前講座を開催したほか、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を拡充するとともに、豊かな想像力を育むため、学校教育における文化芸術アウトリーチ事業を文化団体協議会に委託して実施した。			

### 主な事務事業のデータ

◆文化・スポーツ振興財団の事業実施状況

	H 2 2		H 2 3 (見込)	
	開催回数	観覧者数	開催回数	観覧者数
出前コンサート	6回	810人	6回	650人
鑑賞事業	15回	12,511人	16回	12,943人

◆文化芸術アウトリーチ事業の実施状況

	H 2 2	H 2 3	内容
学校数	16校	19校	小学校13校, 中学校4校, 小中学校1校, 高校1校 伝統音楽(和太鼓, 三弦, 雅楽), 合唱, 絵画・書道, 洋舞の指導実演など
件数	25件	43件	
のべ生徒数	1,404人	1,986人	

◆茶の湯体験出前講座(市内小学校対象/表千家同門会函館支部との連携事業)

	H 2 2	H 2 3	内容
学校数	0校・14講座	0校・16講座	茶の湯の歴史, 作法を学び, 伝統文化に親しむ
参加人数	448人	427名	

## 基本施策 3 文化芸術の振興

具体の施策	(3)	伝統的な文化芸術の保存活用
担当部課	生涯学習部文化振興課・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
<p>歴史的文化遺産や伝統的な文化芸術を保存・継承し、さらなる発展を図る施策に取り組むとともに、市民の歴史的文化遺産に対する関心を高め、活用機会の充実を図る。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>国の特別史跡五稜郭跡において開催する函館野外劇について、歴史的文化遺産を活用した事業であることから、補助金の交付や実施に伴う関係機関との調整や助言を行った。また、特色ある郷土芸能の保存会に対し補助金を交付し、保存伝承活動および後継者の育成支援を図った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>○歴史的文化遺産については、利用について様々な制約があることから、これらを活用した事業について関係機関との調整を行い、事業の円滑な実施を図ることができた。</p> <p>○特色ある郷土芸能保存会に対する補助金交付により、会の運営や活動の充実と地域伝統文化の振興が図られた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○野外劇については、事業規模が大きく財政運営の改善が大きな課題であることから、引き続き財政支援や必要な協力、助言・指導を行う。</p> <p>○郷土芸能保存会の活動は、郷土芸能の保存継承や後継者育成など地域文化の振興に欠かせないものであるため、引き続き財政的支援を継続する。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施</li> </ul>	b	b	b																							
<p>特別史跡五稜郭で開催される野外劇に対し、補助金の交付やそれらの実施に伴う関係機関との調整や助言などを行った。</p>																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承</li> </ul>	a	b	b																							
<p>当市の特色ある郷土芸能の保存会に対して補助金の交付や、保存会活動に伴う関係機関との調整や助言などを行い、会の保存伝承活動および後継者育成を支援した。</p>																										
<b>主な事務事業のデータ</b>																										
<b>◆歴史的文化遺産を活用した文化事業の概要</b>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催</th> <th>観覧者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 2 2</td> <td>11回</td> <td rowspan="2">N P O 法人市民創作「函館野外劇」の会主催</td> </tr> <tr> <td>H 2 3</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table>	開催	観覧者数	備考	H 2 2	11回	N P O 法人市民創作「函館野外劇」の会主催	H 2 3	10回																		
開催	観覧者数	備考																								
H 2 2	11回	N P O 法人市民創作「函館野外劇」の会主催																								
H 2 3	10回																									
<b>◆郷土芸能保存会に対する補助金交付実績</b> (単位：千円)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>補助開始年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木直大正神楽保存会補助金</td> <td>5 8</td> <td>5 8</td> <td>S 5 1 年度</td> <td rowspan="4">南茅部地域</td> </tr> <tr> <td>安浦駒踊り保存会補助金</td> <td>6 4</td> <td>6 4</td> <td>S 5 1 年度</td> </tr> <tr> <td>南茅部大漁太鼓神楽保存会補助金</td> <td>5 1</td> <td>5 1</td> <td>S 5 6 年度</td> </tr> <tr> <td>大船南部神楽保存会補助金</td> <td>5 8</td> <td>5 8</td> <td>H 7 年度</td> </tr> </tbody> </table>	補助金名	H 2 2	H 2 3	補助開始年度	備考	木直大正神楽保存会補助金	5 8	5 8	S 5 1 年度	南茅部地域	安浦駒踊り保存会補助金	6 4	6 4	S 5 1 年度	南茅部大漁太鼓神楽保存会補助金	5 1	5 1	S 5 6 年度	大船南部神楽保存会補助金	5 8	5 8	H 7 年度				
補助金名	H 2 2	H 2 3	補助開始年度	備考																						
木直大正神楽保存会補助金	5 8	5 8	S 5 1 年度	南茅部地域																						
安浦駒踊り保存会補助金	6 4	6 4	S 5 1 年度																							
南茅部大漁太鼓神楽保存会補助金	5 1	5 1	S 5 6 年度																							
大船南部神楽保存会補助金	5 8	5 8	H 7 年度																							

## 基本施策 3 文化芸術の振興

<b>具体の施策</b>	<b>(4) 文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成</b>
担当部課	生涯学習部文化振興課
<b>目 標</b>	
<p>地域に根付いた市民の自主的な文化芸術活動の展開を推進するため、拠点施設の整備活用や情報機能の充実など、ハード・ソフト両面での環境の充実を図るとともに、長期的視野に立った人材、団体の育成に努める。</p>	
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>	
<p>市民の自主的な文化芸術活動や社会教育活動の推進のため、引き続き学校開放事業を行ったほか、青少年芸術教育奨励事業の実施により青少年の芸術教育の奨励に努めた。また、文化芸術関連情報として、ホームページの充実にも努めるとともに、情報の発信方法や内容について引き続き検討を行った。</p> <p>また、芸術ホール駐車場の混雑緩和のため、平成24年度から五稜郭観光駐車場との相互利用が可能となるよう、条例・規約の改正等に取り組んだ。</p>	

<b>評 価</b>
<p>○文化芸術関連施設については、老朽化が進んでいる施設が多いことから、限られた財源の中で優先順位をつけ計画的に整備を進める必要がある。</p> <p>○市民の自主的な文化活動、社会教育活動をおこなう場として学校の特別教室を無料開放しており、多様な活動に参加しやすい環境の一助となっている。</p> <p>○平成3年から実施している青少年芸術教育奨励事業では、過去の上位入賞者の中からプロまたは指導者として活躍する者や国内コンクールで上位入賞者が輩出するなど、その成果が現れてきている。</p> <p>○平成24年4月から、芸術ホール利用者が五稜郭観光駐車場に2時間無料で駐車可能となることから、利用者の利便性が図られる。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○文化芸術関連施設については、厳しい財政状況の中、緊急度や優先順位をつけ、財源や整備時期・整備方針について引き続き検討する。</p> <p>○文化芸術関連情報については、市ホームページのほか文化芸術の活動場所をPRする「アートスペース情報発信サイト」の内容や活用方法について検討する。</p> <p>○青少年芸術教育奨励事業については、開始から20年以上が経過していることから、表彰方法をはじめ、より効果的に事業が推進できるよう、内容の改善について検討する。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・文化芸術関連施設の改修，整備	a	b	c
老朽化が進む施設が多いことから，財源および緊急度，優先度を考慮しながら計画的な整備を検討することとしており，平成23年度は市民会館北面外壁改修工事と，芸術ホールについては舞台吊物機構の部品交換を行った。			
・学校施設文化開放の実施	b	b	b
文化活動・社会教育活動を行うグループ・サークルの学習・活動場所として引き続き市内小中学校12校の特別教室を開放し，市民の活動の場の提供を行った。			
・文化芸術関連情報システムの検討	b	c	b
文化振興課のホームページの内容の充実に取り組むとともに，情報発信の方法・内容等についての検討を行った。			
・青少年芸術教育の奨励	b	a	b
市内に在住する児童生徒や市内の学校に通学する児童生徒を対象に文学・書・美術・音楽の4部門において「青少年芸術教育奨励事業」を引き続き実施し，青少年の豊かな感性を育む文化芸術活動の一層の振興に努めた。			
<b>主な事務事業のデータ</b>			
◆文化芸術関連施設の改修・整備状況（単位：千円）			
H22		H23	
市民会館管理棟南面外壁改修工事	9,198	市民会館外壁改修工事（大ホール棟北面）	9,324
同管理棟屋上アスファルト防水工事	18,039	芸術ホール舞台吊物機構部品交換工事	8,452
芸術ホール舞台吊物・床機構部品交換	5,880		
同屋根ウレタン防水・北洋資料館屋上防水工事	2,543		
◆学校開放利用実績（H23は見込）		◆青少年芸術教育奨励事業（人）	
	H22	H23	
利用回数	1,704回	1,863回	応募者数
利用人員	21,047人	22,710人	小学校
利用団体数	61団体	63団体	中学校
登録団体数	85団体	91団体	高校
			947
			1,211
			535
			575
			326
			541
			86
			95

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(1)	生涯スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・戸井・恵山・榎法華・南茅部教育事務所	
<b>目 標</b>		
市民が身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ・健康づくりに親しむ意識の啓発を進め、市民だれもが参加できるスポーツ・レク活動の充実とともに、地域に根ざしたスポーツクラブの育成・支援に努める。		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>総合型地域スポーツクラブの設立・育成に向けて、体育指導委員会をはじめとする関係団体、地域の生涯スポーツ団体と連携するとともに、運営経費の補助制度を継続する。また、ハーフマラソン大会やコミュニティランニングを開催したほか、フルマラソン実施に向け、函館商工会議所青年部に設置されたフルマラソン検討委員と協議を進めた。さらには、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、各種スポーツ教室等の事業を実施し、市民が気軽に健康づくりに親しむ機会を提供するとともに、公認スポーツ指導員資格取得の経費補助を行うなど、指導者の育成、支援を行った。</p>		

評 価
<p>平成16年度に策定した「函館市スポーツ振興計画」の主要施策のひとつである総合型地域スポーツクラブの育成については、各関係団体との連携や補助制度により設立された3団体の支援を図り、地域における生きがいづくりや健康づくり、地域コミュニティーの再構築に大きく寄与することができた。また、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携による各種スポーツ大会や教室のほか、各教育事務所においては各種スポーツ大会等を開催し、市民の健康づくりへの啓発に取り組むとともに、ハーフマラソン大会においては、過去最短の3日間で参加定員に達し、コミュニティランニングでは、昨年を上回る参加者があるなど、市民のスポーツ・レクリエーションに対しての意識の高さを感じることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○総合型地域スポーツクラブの活動を継続させるためにも、その運営面での支援やクラブ運営の中心となる人材の育成が必要となることから、クラブ運営のパートナーとして支援や関係団体との連携に取り組む必要がある。また、新たなクラブの設立に向けて、学校開放事業などを行っている地域の団体に対し、啓発、助言を行う。</p> <p>○市民のスポーツへの興味や関心をさらに高めるため、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携のもと各種スポーツイベントの誘致、開催を行う。</p> <p>○地域でのスポーツ振興にとって身近に指導者がいることが必要であり、函館市文化・スポーツ振興財団と連携を図りながら、今後も地域スポーツ指導員の育成を図る。</p> <p>○ハーフマラソン大会の定員拡大に向けて取り組むとともに、フルマラソン大会の実現に向けて検討を進める。</p>



主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																
<p>・総合型地域スポーツクラブの育成支援</p> <p>総合型地域スポーツクラブの運営経費に対して1団体10万円を限度に補助する制度を継続して行った。</p>	a	a	a																
<p>・ニュースポーツの普及振興</p> <p>函館市文化・スポーツ振興財団や各教育事務所との連携により、ミニバレーやソフトバレーボール、スポーツチャンバラ、グラウンドゴルフ等の大会、教室を幅広い年齢層を対象に開催し、ニュースポーツの普及、振興を推進した。</p>	b	a	a																
<p>・スポーツ・レク指導者の養成</p> <p>体育指導委員会や函館市文化・スポーツ振興財団との連携により、地域スポーツ指導員の育成研修講座や各種研修会を開催し、指導者の資質向上に取り組んだ。また、日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助を継続して行った。</p>	b	a	a																
<p>・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発</p> <p>保健所等と連携し、誰もが気軽に参加できる事業を開催し、市民の健康づくりへの意識啓発に取り組んだ。</p>	a	a	a																
<p>・函館ハーフマラソン大会の実施</p> <p>東日本大震災復興支援の大会として実施し、約933千円を日本赤十字社に義援金として拠出した。また、過去最短の3日間で参加定員に達するなど、全国的にも人気が高いハーフマラソン大会として、周知されてきた。</p>	a	a	a																
<p>・各種スポーツ大会の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)</p> <p>道南駅伝競争大会や各地域での大運動会、卓球大会等の各種スポーツ大会を開催し、地域住民のスポーツ参加機会や健康づくりの場の確保に努めた。</p>	a	a	a																
主な事務事業のデータ																			
<p>◆主なスポーツ・レク事業の参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハーフマラソン大会</td> <td style="text-align: center;">1,789</td> <td style="text-align: center;">1,801</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コミュニティランニング</td> <td style="text-align: center;">233</td> <td style="text-align: center;">280</td> <td></td> </tr> <tr> <td>綱引き大会</td> <td style="text-align: center;">600</td> <td style="text-align: center;">616</td> <td>体育協会主催</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	H22年度	H23年度	備考	ハーフマラソン大会	1,789	1,801		コミュニティランニング	233	280		綱引き大会	600	616	体育協会主催
事業名	H22年度	H23年度	備考																
ハーフマラソン大会	1,789	1,801																	
コミュニティランニング	233	280																	
綱引き大会	600	616	体育協会主催																
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 <span style="float: right;">H20.2月設立</span></li> <li>・「Bay Walk Community はこだて」 <span style="float: right;">H20.2月設立</span></li> <li>・「SPORTS北海道函館キャンパス」 <span style="float: right;">H20.4月設立</span></li> </ul>																			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(2)	競技スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
<p>市民に夢と感動を与える強い競技スポーツの振興を目指し、優れた競技スポーツ指導者の養成や各種競技大会への参加促進、スポーツ少年団等の活動支援などに努めるとともに、全道・全国レベルの大会やプロスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を進める。</p>		
平成23年度の取り組みの概要		
<p>日本体育協会公認スポーツ指導員資格取得者に対する経費補助事業や函館市文化・スポーツ振興財団と連携し、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを行うなど指導者の養成に努めるとともに、競技団体やスポーツ少年団への助成を行った。また、プロ野球公式戦やサッカーJリーグの試合をはじめ、南部忠平記念陸上競技大会の誘致・開催に努めた。</p>		

評 価
<p>トップレベルの競技者を育成するためには、より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者の育成を図るとともに、選手の特長や発達段階に応じた最適な指導を受けることが重要であることから、函館市体育協会や函館市文化・スポーツ振興財団と連携のもと、全国的に著名な指導者による講演会やクリニックを開催し、地元指導者や競技者の意識を高めることができた。</p> <p>また、プロ野球公式戦やサッカーJリーグの試合、南部忠平記念陸上競技大会を誘致し、市民のスポーツへの興味や関心を高めるとともに、競技水準の向上に資することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○各種スポーツ団体をはじめスポーツ少年団、学校が相互の連携を一層深め、組織的・計画的に選手を育成する体制づくりを図る。</p> <p>○トップレベルのプレーに接することは、スポーツ参加への意欲を高め、地域スポーツの競技力の向上に資することから、今後さらに、トップレベルの大会や合宿誘致を図る。</p> <p>○合宿誘致については、高校・大学・実業団への呼び掛けをするとともに、旅行代理店やホテル・旅館に対し補助制度の周知を図る。</p>

主な事務事業の取組内容		妥当性	効率性	有効性
・ 体育協会，スポーツ少年団等スポーツ団体への支援		a	a	b
<p>函館市体育協会，函館市スポーツ少年団，函館太洋倶楽部に対し，運営補助金を交付したほか，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を図った。</p>				
・ 全国，国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致		b	a	b
<p>市民のスポーツへの関心を高めるため，関係団体と連携し，東レアローズバレーボール教室や古賀稔彦柔道教室など，プロスポーツイベントの誘致を行った。</p>				
・ 函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実		b	b	b
<p>函館市スポーツ賞として，功労者部門で2名，成績部門で個人2名，団体2団体を顕彰した。</p>				
・ スポーツ合宿の誘致促進		b	b	b
<p>スポーツ合宿誘致補助制度について，函館で合宿実績のある大学や高校に対して補助制度の内容を周知をし，利用の促進を図った。</p>				
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>				
◆平成23年度開催のプロスポーツイベント				単位：人
開催月日	イベント名	会場	入場者数	
5月7日	プロ野球「日本ハムファイターズ対オリックス」	千代台公園野球場	19,362	
5月8日	プロ野球「日本ハムファイターズ対オリックス」	千代台公園野球場	20,314	
8月21日	Jリーグ「コンサドーレ札幌対京都サンガFC」	千代台公園陸上競技場	6,310	
◆平成23年度開催のその他国内トップレベルの大会				単位：人
開催月日	イベント名	会場	入場者数	
7月31日	第24回南部忠平記念陸上競技大会	千代台公園陸上競技場	4,435	
◆運営補助金交付予算額				単位：千円
補助金名	H22	H23		
函館市体育協会運営補助金	14,000	14,000		
函館太洋倶楽部運営補助金	1,000	1,000		
函館市スポーツ少年団運営補助金	300	300		

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(3)	学校体育の充実
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課・学校教育部教育指導課	
<b>目 標</b>		
<p>学校体育や地域のスポーツ行事，自然体験活動の充実をはじめ，運動部活動の促進やスポーツ少年団の育成など，児童生徒の体力や運動能力の向上に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>日常的な体力づくりの取り組みを進めるとともに，体育授業の改善に努めた。さらには，生涯にわたって運動に親しむ資質，能力の基礎や，楽しく明るい生活を営む態度を育てるなど，教科指導等の充実に努めたほか，少子化に対応するため，複数校での各種大会参加を促進するなど，運動部活動の充実に努めた。</p> <p>また，函館市スポーツ少年団に対し，運営補助金を交付するとともに，各種競技において全国大会に出場する選手に対しても補助金を交付し，活動の支援を行ったほか，児童生徒が地域で身近にスポーツ活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブに対し，その活動に要する経費の一部を補助するなど育成支援に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>学習指導要領に則り，教科指導の充実に努めたり，児童生徒や地域の実態を踏まえて体育の授業改善を行ったほか，全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果等を受けた児童生徒の体力や運動能力の向上を目指した取り組みが進められていた。</p> <p>また，子どもからお年寄りまで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの育成支援に努め，様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが推進された。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○教員の指導者不足を解消するために，外部コーチによる部活動の指導を促進しているが，競技種目により導入が進んでいないことから，各競技団体等との連携をさらに強める。</p> <p>○函館市スポーツ少年団に対する運営の補助や，各種競技における全国大会参加の補助を継続し，児童生徒の体力や運動能力の向上に努めるほか，総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援をさらに進める。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導等の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>各調査等の結果を受け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てるための教科指導等の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動への参加推進</li> </ul>	a	a	a
<p>少子化に対応するため、複数校での中体連、高体連大会への参加推進に努めることにより、各種大会が盛んに開催されることを促し、運動部活動の充実が図られた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動への参加促進</li> </ul>	b	b	a
<p>3つの総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、地域の児童生徒たちが地域住民とともに様々なスポーツ活動へ参加した。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆総合型地域スポーツクラブの設立状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「函館東部地区ふれあいスポーツクラブ」 H20.2月設立</li> <li>・「Bay Walk Community はこだて」 H20.2月設立</li> <li>・「SPORTS北海道函館キャンパス」 H20.4月設立</li> </ul>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(4)	障がい者スポーツの振興
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
目 標		
障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、団体活動や行事開催への支援などを通じ、多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会の充実に努める。		
平成23年度の取り組みの概要		
関係団体と連携し、障がい者スポーツに関する情報提供をはじめ、指導者の育成、大会出場者への支援などに努めた。		

評 価
本市では、障がい者のスポーツ活動として、総合福祉センターや市内体育施設を利用した陸上競技や水泳、車いすバスケットボール、サウンドテーブルテニスなど様々なスポーツが行われている。一方で障がい者の多くはスポーツ・レクリエーション活動への参加が少ない状況にあることから、関係部局である福祉部との連携を図る中で、各種スポーツ教室の開催、函館ハーフマラソン大会やコミュニティランニング大会への参加促進などに努めてきている。また、日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対しての経費補助事業を実施し、多くの指導者が登録している。

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者スポーツ教室やスポーツ・レクリエーション行事の充実をはじめ、障がい者スポーツに関する情報提供、さらには全道・全国大会への参加促進や大会の誘致に努める。</li> <li>○指導者育成補助制度を積極的に活用してもらい、日本障害者スポーツ協会公認のスポーツ指導員資格を取得してもらうように努める。</li> <li>○関係部局や関係団体などとの連携のもと、指導者の養成やボランティアの育成とその活用に努める。</li> <li>○障がい者が活動・参加するスポーツ種目によっては、既存体育施設の構造上の不備やバリアフリー化などの課題もあり、計画的な施設改修に努める。</li> <li>○日本障害者スポーツ協会公認指導者が多く登録されているものの、指導者の活用が少ないため、活動の場の確保に努める。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実</li> </ul>	b	b	b
<p>福祉部や函館地区障害者スポーツ指導者協議会などと連携し、インターネットを活用した指導者情報の提供やスポーツ教室の開催などに努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>全道、全国大会など各種大会への参加促進</li> </ul>	a	a	a
<p>北海道身体障害者スポーツ大会などへの参加経費を補助するなど大会への参加促進に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ・レク指導者の養成</li> </ul>	a	b	a
<p>日本障害者スポーツ協会公認の指導者資格取得者に対する経費補助を継続するなど障害者スポーツ指導者の養成に努めた。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆函館地区障害者スポーツ指導者協議会登録者数 71名（H24.3.31現在）</p>			

## 基本施策 4 スポーツ・レクリエーションの振興

具体の施策	(5)	スポーツ・レク施設の整備・活用
担当部課	生涯学習部スポーツ振興課	
<b>目 標</b>		
<p>市民が身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めるとともに、民間施設との連携を促進し、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境の充実に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>既存施設の改修や設備の充実に努めたほか、函館アリーナの整備に係る基本計画を策定後、これを基にプロポーザルコンペにより設計業者を選定し、基本設計委託契約を締結した。また、学校開放校における体育館暖房の整備やスポーツ・レクリエーション環境の充実に努めた。</p>		

評 価
<p>体育施設については、市民プール50mプール棟アスファルト防水工事を昨年に引き続き実施したほか、市民体育館の照明灯取替工事や千代台公園庭球場女子トイレ増設等工事を実施し、施設の機能充実に努め、各種大会の円滑な開催や余暇時間の有効活用が図られた。</p> <p>また、函館アリーナの整備については、基本計画を策定し、基本設計等に着手するなど、具体的な整備を進めている。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>○函館アリーナの整備については、平成24年度に実施設計に着手し、平成25年度から段階的にアリーナの新築工事や既存施設の解体工事、外構工事などに着手して、平成27年8月の開館を目指す。</p> <p>○北高跡地に競技人口の多い、サッカーをはじめラグビーなどのグラウンド不足を解消するとともに、大会や合宿誘致にも対応可能かつ、安全なジョギング、ウォーキングに寄与する多目的グラウンド整備の検討を進め、方針を定める。</p> <p>○老朽化が進む既存施設の充実や維持補修については、その緊急度や必要度を勘案しながら計画的な整備に努める。</p> <p>○湯川海水浴場については、多額の経費を要していることから、市民ニーズや代替手段を考慮しつつ、廃止を含め今後のあり方を検討する。</p> <p>○関係部局と連携しながら民間施設の情報を収集し、市民への情報提供に努める。</p>



主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性										
・総合的スポーツ施設の整備検討  総合的スポーツ施設の整備については、市民体育館の機能の充実とコンベンション等にも対応できる施設として、函館アリーナを整備することとし、基本計画を策定後、これを基に、プロポーザルコンペにより設計業者を選定し、基本設計委託契約を締結した。	a	b	a										
・その他既存施設の改修と設備の充実  老朽化が進む体育施設について、緊急度、優先度を勘案し、計画的な改修や補修工事を実施し、施設の機能充実に努めた。	a	b	b										
・マリンスポーツ施設の整備検討  マリンスポーツ施設については、現在、入舟町前浜海水浴場と湯川海水浴場を開設しており、湯川については、ネットやロープの補修等を行いながら開設を継続した。また、開設等で多額の経費を要することから、安全確保に努めるとともに、効率的な運営を図りながら事業を継続した。	b	b	b										
・スポーツ開放校の拡大  市内のスポーツ団体等がスポーツ活動を行う場として、機能充実のため備品や体育館暖房の整備を進めたほか、平成23年度は新たに1校を開設し、市立小・中学校53校の体育館でスポーツ開放を実施した。	a	a	b										
・民間施設の実態把握と情報提供  民間施設については、事業所ごとに多様な運営形態となっており、実態の把握は難しいものの、ホームページに主な施設を紹介するなど情報提供を行っている。	b	b	b										
主な事務事業のデータ													
◆平成23年度 函館アリーナ整備推進費 単位：千円 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>プロポーザル等所要経費</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">(9月補正)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				プロポーザル等所要経費	2,300	(9月補正)							
プロポーザル等所要経費	2,300	(9月補正)											
◆平成23年度 体育施設の整備状況 単位：千円 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民プール50mプール棟アスファルト防水工事</td> <td style="text-align: right;">13,965</td> </tr> <tr> <td>市民体育館アリーナ照明灯取替工事</td> <td style="text-align: right;">6,552</td> </tr> <tr> <td>千代台公園庭球場女子トイレ増設等工事</td> <td style="text-align: right;">2,237</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>				整備内容	事業費	市民プール50mプール棟アスファルト防水工事	13,965	市民体育館アリーナ照明灯取替工事	6,552	千代台公園庭球場女子トイレ増設等工事	2,237		
整備内容	事業費												
市民プール50mプール棟アスファルト防水工事	13,965												
市民体育館アリーナ照明灯取替工事	6,552												
千代台公園庭球場女子トイレ増設等工事	2,237												
◆平成23年度 体育館暖房の整備実施校 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H23整備実施校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>東山小学校</td> </tr> </tbody> </table>				H21	H22	H23	H23整備実施校名	1校	1校	1校	東山小学校		
H21	H22	H23	H23整備実施校名										
1校	1校	1校	東山小学校										
◆スポーツ開放利用実績（体育館） <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: right;">106,789人</td> <td style="text-align: right;">103,690</td> </tr> <tr> <td>利用回数</td> <td style="text-align: right;">9,638回</td> <td style="text-align: right;">9,378回</td> </tr> </tbody> </table>					H22	H23	利用者数	106,789人	103,690	利用回数	9,638回	9,378回	
	H22	H23											
利用者数	106,789人	103,690											
利用回数	9,638回	9,378回											

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(1)	縄文文化関連事業の推進
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
<p>南茅部縄文遺跡群の遺構や展示施設を整備し、国宝「中空土偶」をはじめとする貴重な縄文文化遺産を活用した郷土学習の推進と地域の活性化を図るとともに、市民の縄文文化に対する理解を深めるため、普及・啓発や民間団体等の活動支援に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>縄文文化交流センターについては、「道の駅」と併せて、平成23年10月1日に開館を迎えた。史跡垣ノ島遺跡については、用地購入に向けた地権者との交渉を行うとともに、筆界未定地の測量調査を実施し、公有化事業の円滑化を進めた。</p>		

評 価
<p>史跡垣ノ島遺跡の公有化に向けて、着実に事業を推進することができた。また、縄文文化交流センターの開館は、当施設を縄文文化発信の拠点施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の推進していくという、当市の文化財行政の姿勢を大いにアピールするとともに、市民に対して、地域の貴重な文化遺産に対する意識を高揚させることができた。加えて、縄文文化交流センターの開館を記念して、国内外の有識者が一堂に会した、実行委員会形式による縄文文化に関する国際シンポジウムを開催し、国内外に当市の縄文文化の重要性を発信することができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○縄文遺跡群の保存・整備ならびに縄文文化を活用した地域づくりの推進。</li> <li>○遺跡発掘調査について、埋蔵文化財の適切な保護・保全を行うための計画的調査の実施、および事業者のニーズに合わせた埋蔵文化財の必要な調査の実施。</li> <li>○史跡大船遺跡について、引き続き遺構の保護と復元した遺跡の活用による縄文遺跡の重要性を広めるとともに、縄文文化を活用した生涯学習の推進ならびに地域振興の推進。</li> <li>○史跡垣ノ島遺跡について、南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るため整備事業の推進。</li> <li>○縄文文化交流センターについて、縄文文化発信の中核施設として、縄文文化の広範な普及や郷土学習の推進、縄文文化を活用した地域づくり等の推進と指定管理者制度の導入。</li> <li>○「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、4道県を中心に各構成資産を有する自治体との連携による登録推進事業の実施ならびに啓発事業等の実施。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 縄文文化交流センターの整備</li> </ul>	a	a	a
<p>平成22年度に各種工事が終了し、建設の引渡しを受けた後、平成23年10月1日に開館を迎えた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国史跡垣ノ島遺跡の整備</li> </ul>	a	a	a
<p>平成22年度に国史跡に指定された。今後、南茅部縄文遺跡群の中核として、遺跡の保存と活用を図るための整備事業を推進していく予定である。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア団体との連携強化</li> </ul>	b	a	b
<p>NPO法人函館市埋蔵文化財事業団をはじめ、「北の縄文クラブ」など地元ボランティア団体と連携を図り、縄文文化に対する市民の意識高揚を図るため、民間団体による講演会・フォーラムの開催や土器づくり等の啓発事業を実施している。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化</li> </ul>	a	a	a
<p>「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産暫定一覧表へ記載されたことを受け、今後は4道県を中心に世界遺産登録へ向けて、道と連携を図りながら啓発事業を展開していく。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 縄文文化交流事業（北の縄文回廊）の推進</li> </ul>	a	a	b
<p>渡島総合振興局との共催事業として『北の縄文パネル展』を実施し、後援事業として渡島総合振興局・渡島教育局主催の『縄文文化体験ツアー』に協力し、市民の縄文文化に対する理解・関心を促進し、縄文文化を活用した地域づくりを実施した。今後も市民の意識の高揚を図るべく普及・啓発事業を展開し、地域づくりの基礎となる市民や民間団体等を育成する活動を促進していく。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 縄文文化交流センター整備事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新築主体その他工事，機械設備工事，電気設備工事，展示工事</li> </ul> </li> </ul>		480,708 千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 垣ノ島遺跡申請関係経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地権者説明関係旅費等</li> </ul> </li> </ul>		800 千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 縄文文化交流事業費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議等出席</li> </ul> </li> </ul>		300 千円	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 縄文遺跡群世界遺産登録推進会議負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界遺産登録推進推薦書案作成事業費分</li> </ul> </li> </ul>		364 千円	

## 基本施策 5 文化財の保護活用

具体の施策	(2)	特別史跡五稜郭跡の保存整備
担当部課	生涯学習部文化財課	
目 標		
貴重な文化財である特別史跡五稜郭跡について、国と連携し、史跡の適正な保存と活用を図る。		
平成23年度の取り組みの概要		
排水溝の石垣保存修理工事を施工するほか、暗渠排水路の遺構確認調査、破損程度の高い石垣の測量調査を実施する。 また、城郭・歴史等各分野の専門家で構成する「特別史跡五稜郭跡保存整備委員会」を開催し、史跡の保存整備について協議する。		
評 価		
石垣の測量調査については順調に実施したが、暗渠排水路の遺構確認調査における掘削段階において、浸水により排水路の通水状況が確認できなかったことから、排水溝の石垣保存修理工事を中止し、特別史跡五稜郭跡保存整備委員会を開催し対策を協議した。 また、石垣保存修理工事の中止に伴い、老朽化による凹凸が顕著となった二の橋敷板の大部分を交換し、来訪者の通行安全確保を図るなど、臨機応変に史跡整備を実施した。		
今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 計画的な保存整備の実施</li><li>○ 保存整備箇所および実施時期の的確な選定</li><li>○ 史跡の適切な保存・活用方策の検討</li></ul>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進	a	a	b
<p>特別史跡五稜郭跡保存整備委員会を開催し、今後の計画的な保存整備を実施するため、優先保存修理箇所の特定制および工法等の協議を行う。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆ 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 20,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石垣測量調査</li> <li>・ 遺構確認調査</li> <li>・ 二の橋補修工事</li> <li>・ 保存整備委員会開催</li> </ul>			

## 基本施策 5 文化財の保護活用

<b>具体の施策</b>	<b>(3)</b>	<b>元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用</b>
担当部課	生涯学習部文化財課	
<b>目 標</b>		
<p>西部地区の異国情緒あふれる歴史的な町並みを後世に継承するため、関係団体や所有者との連携を深め、伝統的建造物の保存修理事業の充実や伝建地区の保存活動の啓発活動を推進する。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>伝統的建造物の保存修理事業を実施し伝統的建造物の保全に努めたほか、伝建地区保存会事務局として広報誌の発行、でんけんコンサート等の活動に参画することにより、建物所有者等との意見交換、啓発活動を実施した。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>伝建地区における人口減少、空き家、後継者問題など様々な課題および今後の伝建地区保存・継承について、所有者等との意見交換により連携を深めることができ、伝統的建造物の保存修理事業の実施、修理保存事業の計画策定や啓発活動を推進することができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所有者や関係団体との連携強化をさらに図り、伝統的建造物保存修理事業の充実や啓発活動を推進し、伝建保存地区内の歴史的環境を維持するとともに、西部地区の異国情緒あふれる町並みを後世に継承していく。</li> <li>○ 伝建地区の人口減少、高齢化や後継者不足などにより建物の維持が困難な状況が生じており、空き家問題や新たな所有者探し、指定返上が顕著になると思われる。</li> <li>○ 市長部局において実施している景観行政との一元的な執行を検討する。</li> </ul>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・伝建保存会との連携強化	a	b	b
<p>総会，役員会への参加や広報発行委員会，コンサート実行委員会等への参画，他の地域の伝建保存会との交流会，懇談会等を実施する。</p>			
・所有者との懇談会等の開催	a	b	b
<p>総会，役員会，各実行委員会等の場を通じて，所有者の伝建制度についての各種意見を聴取するとともに，所有者との懇談会を開催する。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆伝統的建造物群保存地区保存事業費 19,680千円          ・保存修理補助 4件</p>			

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(1)	総合博物館整備の検討および博物館事業の推進
担当部課	博物館	
<b>目 標</b>		
<p>市民が歴史や自然、文化等に関心を高め、豊かな創造性を高めるための展示や体験学習などを実施する総合博物館の整備を検討する。</p> <p>企画展等の開催や、歴史講座をはじめとする郷土への理解を深める学習プログラムの充実により、市民が郷土の歴史にふれる機会を拡充し、郷土愛の育成、生涯学習の推進を図る。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>総合博物館の整備について引き続き検討した。</p> <p>博物館事業の推進については、郷土資料を収集、展示するとともに、伊勢神宮資料を展示する特別展や、企画展を開催するなど、市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取り組みを行った。</p> <p>また、郷土の自然や歴史などを学ぶ体験型の博物館講座を開催し、市民の郷土愛の育成、学習意欲の向上に努めた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>総合博物館の整備については、現下の厳しい財政状況の中で進展が難しい状況にある。</p> <p>一方、当市の財産である博物館資料については、保存、修復等、市民への展示や生涯学習の推進に資するため、適切な管理を行った。</p> <p>特別展や企画展では、函館や北海道の地域特性を生かしたテーマを設定し市民や観光客への周知を図った。</p> <p>また、各種講座を開催し、市民へ多様な学習機会を提供することにより、郷土の歴史、自然科学、考古等に対する市民の知識と探求心の育成を図ることができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>総合博物館構想については、整備手法の検討も含めた取り組みを進める。</p> <p>また、貴重な郷土資料の保存、整理を引き続き進めるとともに、新たに収集した資料については、「新収蔵資料展」の開催により、広く一般に展示公開する。</p> <p>市民の郷土の歴史に対する関心や生涯学習の意欲を高めるため、企画展や講座内容の一層の充実を図るほか、市民や観光客の関心が高い箱館戦争関係資料について、博物館本館に十分な展示スペースを確保して有効活用を図るとともに、五稜郭や箱館戦争をテーマとした展覧会の開催に積極的に取り組む。</p>



主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・総合博物館整備の検討	a	b	c
平成8年度策定の「社会教育施設整備基本計画」を踏まえ、総合博物館整備を検討しているが、財政的な問題もあり、その進展が見出しにくい状況にある。			
・博物館講座の充実	a	a	a
天体観測や遺跡発掘などをテーマにした単講座（20講座）および通年講座（2講座）を実施し、市民が函館の自然、歴史等にふれながら学ぶ機会を提供した。			
・特別展、企画展の充実	a	b	a
特別展「伊勢神宮と北海道」では、伊勢神宮の式年遷宮毎に奉獻される御装束や神宝などを展示するとともに伊勢神宮と北海道のかかわりについて紹介したほか、企画展「幕末の動乱と蝦夷地への道」では、旧幕府軍と新政府軍が蝦夷地へと向かって歩んだ道を、錦絵などの資料で紹介した。			
・博物館資料の整理、活用	a	b	a
平成22年度中に博物館に寄贈された資料などを一堂に展示公開し、広く、市民・観光客および寄贈者の観覧に供するため、「新収蔵資料展」を開催した。			
主な事務事業のデータ			
◆博物館講座参加者数 <span style="float: right;">単位：人</span>			
	区 分	22年度	23年度
	通年講座（2講座）	39	25
	単独講座（19講座）	412	375
※上記講座のほか「展示解説セミナー」を実施（H23年度4回開催・89名参加）			
◆特別展等入館者数 <span style="float: right;">単位：人</span>			
	区 分	22年度	23年度
	特別展	5,176	3,112
	企画展	3,362	3,667
		H23年度の内容	
	特別展	特別展「伊勢神宮と北海道」	
	企画展	企画展「幕末の動乱と蝦夷地への道」	

## 基本施策 6 博物館・図書館事業の充実

具体の施策	(2)	図書館事業の推進
担当部課	中央図書館	
<b>目 標</b>		
<p>市民の読書や学習に対する意欲の高揚に対応できるよう、ボランティアの活用による各種事業を展開するほか、図書資料の充実のため各分野の図書の収集や貴重な郷土資料の整理、活用に努め、生涯学習の推進を図る。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座や古文書解読奉仕者養成講座など、各種ボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを進めた。</p> <p>郷土資料の整理・活用については、未整理資料の整理や登録を進めたほか、貴重資料等のデジタルデータ化によるデジタルアーカイブ事業の推進に取り組んだ。特に東北古絵葉書を集約したDVDを作成し、東日本大震災被災地の関係図書館へ資料配布することができた。</p> <p>地区図書室については、利用促進や再編整備の方策について検討した。</p>		

評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種ボランティアを育成することにより、絵本の読み聞かせも含め、市民との協働による図書館づくりに寄与することができた。</li> <li>○郷土資料については、資料の管理方法の見直しや整理を進めたほか、より多くの資料が市民の手に届く状態とすることができた。</li> <li>○デジタルアーカイブ事業については、既存データベースの拡充を図るとともに、総合的な資料公開を目指して、写真および古文書のデータ化を実施し、早期の公開に向けての作業を実施した。</li> <li>○地区図書室については、4図書室等の委託化を実施したことで、経費の縮減、利用者サービスの平準化が図られた。</li> </ul>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館ボランティア養成講座のほか、読み聞かせ講座など、各種のボランティアを養成する講座を実施し、市民との協働による図書館づくりに向けた取り組みを引き続き進めていく。</li> <li>○郷土資料については、保存と公開の両立のため、今後とも事業を継続する必要があることから、引き続き公開資料数の増加に努め、総合的な資料管理・公開のため、各種データベースの再構築を実施する。</li> <li>○地区図書室については、利用促進や再編整備について、さらに検討を進める必要がある。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容		妥当性	効率性	有効性			
・図書館郷土資料の整理，活用		a	a	a			
資料の管理体制・保存方法の見直しを含めた書庫内整理を継続して行うとともに，順次図書館システムに未登録のデータ登録作業を進めた。登録作業に際しては，郷土分類の再点検を行うとともに，作業マニュアルを作成し，統一的で体系的な登録を目指し，実施した。							
・図書館ボランティアの養成，活用		a	b	a			
図書館ボランティア養成講座を開催し，23名の新規登録者を得て，17年度からの継続者と併せ122名が13種類のボランティア活動に分かれ活動を行った。これらの活動は図書館に大きな助力となった。なお，23年度中に24年度募集者対象の講座を開催した。							
・デジタルアーカイブ事業の推進		a	a	a			
図書館ホームページに開設しているデジタルデータ公開サイト「デジタル資料館」の充実を図った。推進体制については，地元大学との連携を維持するとともに，蓄積されたデータの整理を進め，一層の資料公開を図った。							
・絵本の読み聞かせ，郷土の歴史講座の充実		a	b	a			
絵本の読み聞かせは，ボランティアグループの協力を得て，中央図書館のほか地区図書室においても事業の充実を図った。また，郷土の歴史講座については，市民が郷土資料に親しむ機会を提供した。							
・地区図書室の再編整備		b	b	b			
4図書室等（湯川・港・旭岡・桔梗）の委託化を実施したことで，事業の効率化および経費の縮減を図ることができ，さらに中央図書館との間で利用者サービスの平準化が進んだ。また，旭岡図書室の開館時間短縮を平成24年度から実施するよう検討した。							
主な事務事業のデータ							
◆各種ボランティア養成講座							
No.	名 称	H21		H22		H23	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
1	図書館ボランティア養成講座	1回	43人	1回	24人	1回	46人
2	初心者のための読み聞かせ講座	8回	延250人	8回	延206人	8回	延151人
3	古文書解読講座	8回	延149人	-	-	10回	延232人
4	点訳奉仕者養成講座	0回	-	15回	延201人		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者のための読み聞かせ講座受講者の中から，新たに中央図書館で読み聞かせを行うボランティアグループが各年に1団体ずつ結成されている。</li> <li>・平成21年度より点訳奉仕者養成講座は，古文書解読講座と交互に隔年開催。</li> </ul>							
◆郷土の歴史講座							
No.	名 称	開催月日		受講者数			
1	「発見！箱館開港で何が起きたか？」	3月10日(土)		80人			
2	「幕末の書と絵画」	3月18日(日)		51人			
◆DVD資料作成 古絵葉書 1,496枚収録DVD H24.2.20送付済							
東北古絵葉書DVDを作成し，被災地の関係図書館(21市町図書館と3県立図書館)へ資料配布							

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(1)	学校教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課	
目 標		
学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、子供たちが安心して快適に過ごせるよう耐震化や老朽施設の改修など学習環境の整備・充実を図る。		
平成23年度の取り組みの概要		
学校施設の老朽化等に伴う施設の改修，統合校の整備，屋内運動場暖房設備の整備を実施し，教育環境の質的向上に努めた。また，児童生徒や地域の避難所としての安全を確保するため，耐震化事業を実施した。		
評 価		
学校施設については，老朽化が進んでいる施設が多く，児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための学習環境の整備が急がれているなかで，順次，老朽施設の改修，統合校舎の整備，屋内運動場暖房設備の設置，耐震化事業を実施することで，快適な学習環境の確保と効率的な学校運営，教育環境の向上に資することができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
近年の少子化の影響から，望ましい教育環境を確保するためには，学校の再編が大きな課題であり，他方で学校施設の老朽化から，改修等の整備が必要であるとともに，学校施設の耐震化が強く求められている。 厳しい財政状況のなかではあるが，緊急度・優先度を整理するために耐震診断を早急に進めて，効率的な施設の活用等も検討しながら，教育環境の整備・充実を図るものとする。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の維持管理</li> </ul>	a	a	a																					
<p>老朽化が進んでいる学校施設等の修繕およびトイレ等の改修等を実施し，学習環境の改善を図り，児童・生徒が快適に過ごせる施設の整備を行った。トイレについては，東小学校の既存トイレの改修工事を行った。</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内運動場暖房設備の整備</li> </ul>	a	a	a																					
<p>弥生小学校の屋内運動場新築時に暖房設備を整備し，教育活動や各種集会ならびに快適なスポーツ環境の確保など，多様化する学校機能に対応できる施設環境の整備を図るとともに，地域の避難所としての機能も強化した。</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の耐震化</li> </ul>	a	b	a																					
<p>中学校2校，幼稚園1園の耐震診断と小学校1校，中学校2校の耐震改修等実施設計を行った。また，小学校1校の校舎，屋内運動場と中学校1校の校舎の耐震改修を行い，耐震性を確保した。</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・弥生小学校統合校舎等の整備</li> </ul>	a	a	a																					
<p>弥生小学校統合校舎の新築工事が完了した。</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き校舎等の活用検討</li> </ul>	b	d	c																					
<p>旧北高等学校の空き校舎の活用について検討を行い，解体後跡地に（仮称）日吉多目的グラウンドの建設を予定している。</p>																								
主な事務事業のデータ																								
<p>◆H23年度 主な事業名および事業費</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 20%;">事業費</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・トイレ改修事業</td> <td style="text-align: center;">44,532</td> <td>東小</td> </tr> <tr> <td>・屋内運動場暖房設備事業</td> <td></td> <td>弥生小新築に含む</td> </tr> <tr> <td>・耐震診断</td> <td style="text-align: center;">19,278</td> <td>尾札部中，白尻中，戸井幼稚園</td> </tr> <tr> <td>・耐震改修等実施設計</td> <td style="text-align: center;">22,386</td> <td>青柳小，凌雲中，亀田中</td> </tr> <tr> <td>・耐震改修工事</td> <td style="text-align: center;">291,690</td> <td>日吉が丘小，五稜中</td> </tr> <tr> <td>・弥生小学校統合整備</td> <td style="text-align: center;">1,015,793</td> <td>校舎，屋体新築</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業費	備考	・トイレ改修事業	44,532	東小	・屋内運動場暖房設備事業		弥生小新築に含む	・耐震診断	19,278	尾札部中，白尻中，戸井幼稚園	・耐震改修等実施設計	22,386	青柳小，凌雲中，亀田中	・耐震改修工事	291,690	日吉が丘小，五稜中	・弥生小学校統合整備	1,015,793	校舎，屋体新築
事業名	事業費	備考																						
・トイレ改修事業	44,532	東小																						
・屋内運動場暖房設備事業		弥生小新築に含む																						
・耐震診断	19,278	尾札部中，白尻中，戸井幼稚園																						
・耐震改修等実施設計	22,386	青柳小，凌雲中，亀田中																						
・耐震改修工事	291,690	日吉が丘小，五稜中																						
・弥生小学校統合整備	1,015,793	校舎，屋体新築																						

## 基本施策 7 各種教育施設の整備

具体の施策	(2) 社会教育施設の整備
担当部課	生涯学習部施設課・生涯学習課・文化振興課・戸井・恵山・楳法華・南茅部教育事務所
目 標	
<p>近年、社会情勢の変化を背景に余暇時間の拡大などにおいて、ゆとりやうるおいを求める傾向が強く、多くの市民が文化芸術等の様々な分野において生涯学習活動を展開している。このような状況の中で、社会教育施設は市民の生涯学習活動を支援する重要な役割を担っており、市民ニーズに沿った施設運営を図るため、老朽施設の改修などを計画的に進めることとする。</p>	
平成23年度の取り組みの概要	
<p>平成23年度の社会教育施設の整備については、「老朽施設の改修整備や市民の要望があった設備の充実などを行った。</p> <p>(※スポーツ施設については、「4 スポーツ・レクリエーションの振興」-(5)を参照)</p>	

評 価
<p>社会教育施設は、老朽化が進んでいる施設が多い状況であり、厳しい財政状況の中ではあるが、緊急度や優先度の高いものから順次整備を進めた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>社会教育施設は67施設と多く、また大正や昭和初期に建設された施設もあることから老朽化が進んでおり、計画的かつ速やかに改修していく必要がある。改修にあたり耐震診断などを実施し、施設の状況を確認するとともに、市民ニーズを踏まえながら、緊急度や優先度を勘案し整備を進めていく必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設の維持管理</li> </ul>	a	a	a
<p>平成23年度には、市民体育館アリーナ照明取替工事、千代台公園庭球場女子トイレ増設工事や芸術ホール舞台吊物・床機構部品交換工事等を実施するなど、緊急性や優先度を考慮しながら核施設の維持補修を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館， 亀田公民館改修整備の検討</li> </ul>	c	a	c
<p>函館市公民館については、平成23年10月「函館市公民館の保存・活用に係る考え方」を策定し一定の方針を示すことができた。一方亀田公民館については亀田地区市民プラザの整備計画の中で検討を進めることになった。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>青年センター， 亀田青少年会館改修整備の検討</li> </ul>	b	b	b
<p>青年センターについては、具体的整備計画には至っていない。亀田青少年会館については、亀田地区市民プラザ整備計画の中で検討を進めることになった。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>戸井， 恵山， 楸法華， 南茅部地域における施設整備の検討</li> </ul>	a	a	c
<p>合併4地域の社会教育施設は、地域の特性を生かした生涯学習推進の拠点として活用しているが、老朽化が著しく、改修が必要な施設が多いため、地域ニーズを踏まえた計画的な整備の検討中である。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p></p>			

## 基本施策 8 幼児教育の充実

具体の施策	(1)	幼児教育の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・保健給食課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>幼児の望ましい生活習慣や態度をはぐくみ、家庭、地域等と連携し子育てを支えるため、市立幼稚園の教育内容・方法の充実に努める。また、市立幼稚園へ就園を希望する幼児の適切な教育環境を確保するとともに、私立幼稚園への助成措置を拡充し、保護者負担の軽減に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>幼児期が人間形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、家庭や地域、学校評議員などとの連携を深め、生活体験や遊びの経験を充実させる教育を進めるとともに、国公立幼稚園、学校、地域との交流を推進した。また、公立・私立の幼稚園と保育所、小学校が連携を一層深めるための働きかけを行った。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>幼稚園教育の充実を目指し、家庭や地域、幼稚園それぞれの教育機能を生かし、発達や学びの連続性に配慮した教育を推進するとともに、保護者の子育ての不安を解消するための取り組みを進めることができた。また、学校教育指導の機会を通して、新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた保育の充実を図るよう働きかけることができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、教育環境や教育内容等の一層の充実を目指す。また、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続や、障害のある幼児の指導等について、園内研修の一層の充実を図る。（なお、私立幼稚園就園費補助事業については、平成24年度から子ども未来部への移管となる。）</p>		



主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>幼稚園教育要領改訂を踏まえ、一人一人の幼児の発達の課題や各園の地域の実態等に 応じて教育内容が充実されるような指導・助言に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員の活用</li> </ul>	a	a	b
<p>両園が積極的に地域との連携を図り、協力の輪を広めるとともに、地域を生かし地域 に学ぶ教育活動を推進するため、学校評議員から意見を聞き、地域に開かれた園づくり を進めるよう働きかけた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</li> </ul>	a	a	a
<p>私立幼稚園就園児を有する保護者の経済的負担を軽減するため、在園する幼児の入園 料・保育料を減免した設置者に対して、幼稚園就園奨励費補助を行い、就園の促進を 図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>両幼稚園において、保育の質的な向上を図るための研修を実施した。また、教育セン ターの研修や各種研究大会等への積極的な参加を促した。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 函館市南北海道教育センターにおける専門研修「幼児教育」の実施 平成23年8月8日</li> </ul>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(1)	確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・南北海道教育センター	
目 標		
義務教育における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性や可能性を伸ばす教育課程の充実に努め、学ぶ楽しさや意義を伝えながら、意欲的に学び考える力をはぐくむ教育を推進する。		
平成23年度の取り組みの概要		
<p>小学校4年生及び中学校1年生を対象とした標準学力検査を実施し、「学力向上プロジェクト推進委員会」で検査結果の分析を行い、授業改善のための提案授業（プロポーザル授業）を実施した。また、各学校での取組を支援するための提言をまとめた学習状況調査報告書を作成し、各学校等に配布した。その他、教育課程研究協議会を始めとした各種協議会や研究会の開催、教育センターの専門研修において具体的な教育課程や授業の改善の視点を示し、学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、各学校の学力向上のプランを集約した。</p> <p>今年度については、平成24年度の新学習指導要領の実施に向けた中学校の教科用図書の採択及び基準教育課程の作成を行い、教材教具の整備を進めた。</p>		

評 価
<p>「学力向上プロジェクト推進委員会」の組織を見直し、高校教員や大学職員を加え、学習状況調査及び意識調査の結果の分析を行い、函館市の小・中学生の学力の傾向を捉え、「学習状況調査報告書」にまとめた。「学習状況調査報告書」については、市内の全小・中学校・幼稚園・市立函館高等学校等へ配付した。また、教育方法研究会において提案型の授業（プロポーザル授業）を実施し、指導主事と教員が協働して学力向上のための授業のあり方を提案した。また、学校教育指導を通して、新しい学習指導要領における授業のあり方や児童生徒の実態に応じた指導計画、指導方法等を指導助言するなどして、各学校の取組の充実に努めた。新学習指導要領への対応としては、中学校教科用図書の採択を行ったほか、中学校の基準教育課程作成を実施し、各小学校へ電子データ及び冊子として配付した。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<p>平成24年度には中学校において新学習指導要領の全面实施となるため、改訂の意図や趣旨が指導計画、指導方法等に適切に反映されるよう、今後も各学校への指導助言の充実に努めるとともに改訂学習指導要領において、武道など必要な教材・教具の充実に努める。函館の児童生徒の学力の向上のため、「学力向上プロジェクト推進委員会」の充実に努めるとともに、「研究モデル校事業」、「プロポーザル授業」などの連動を図る必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・学校教育指導の充実	a	a	a
<p>学校教育指導経営訪問により、各学校における年度の教育推進にかかわる重点や課題を把握するとともに、要請訪問、さらには、適時的な訪問を通じて学校教育指導に関する専門的事項について指導助言を行うなど、本市の学校教育の充実を図った。</p>			
・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の実施、活用	a	a	a
<p>小学校第4学年、中学校第1学年を対象に標準学力検査及び学習意識調査を実施し、調査結果については「函館市学力向上プロジェクト推進委員会」で分析し、改善の方策を報告書にまとめ、学校に示すとともにプロポーザル授業や南北海道教育センターで実施する研修における公開授業に生かした。全国学力・学習状況調査については、平成23年度は行われなかったため、同調査の問題を生かした北海道における学力調査に参加し、結果を分析し、情報を各学校へ提供した。</p>			
・保護者・地域と連携した学校づくり	a	a	b
<p>学力向上の視点から、公開研究会や地域公開授業の実施を各学校に働きかけるとともに、他校・保護者・地域に向けた発信や実践の成果の発表を促した。また、家庭掲示用ポスターを作製し、有効な利用を呼び掛けるとともに、各学校の学力向上プランを集約し、Webページに公開した。</p>			
・新学習指導要領への対応	a	a	b
<p>平成23年度は、小学校が全面実施となったため、教育課程の改善・充実を図るための助言・指導に努めた。中学校でも次年度から全面実施となる新学習指導要領に基づいた指導計画を整備する必要があることから、教育課程研究協議会等で各学校が取り組むべき内容について周知した。中学校の教科用図書の採択・基準教育課程の作成を行い、武道等の教材教具の整備を計画した。また、南北海道教育センターにおける各種研修及び研究で、それらの内容を取り入れ、教職員の理解を深めた。</p>			
・教科用図書の採択	a	a	a
<p>平成24年度の新学習指導要領の実施に向けた中学校の教科用図書の採択を行った。</p>			
主な事務事業のデータ			
<p>☆訪問指導の状況  ・学校教育指導（経営訪問） 77回（市立函館高校・はこだて幼稚園・戸井幼稚園含む）  ・学校教育指導（要請訪問） 102回（前年比-1）  ・生徒指導、特別支援教育訪問 45回（前年比+15）  ☆函館市学力向上プロジェクト推進委員会 開催 4回（前年比+1）  ☆函館市教育指導資料作成委員会 開催 5回  ☆函館市小学校基準教育課程作成委員会 全体会開催 3回  ☆函館市教育方法研究会・学力向上プロポーザル授業 提案授業数2 研究会開催 1回  ☆函館市教育課程研究協議会 開催 2回  ☆函館市教育経営研究会（教頭対象） 1回  ☆函館市南北海道教育センターにおける教育研究（研究員制度） 9-（8）参照  ☆函館市南北海道教育センターにおける教員研修 9-（8）参照</p>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(2)	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
目 標		
ボランティア活動や社会・自然体験活動, 読書活動など, 多様な活動や生徒指導体制の充実を図り, 豊かな心をはぐくむ教育の充実に努める。		
平成23年度の取り組みの概要		
豊かな心をはぐくむため, ノーマリー教室や社会・自然体験活動を実施する際, 専門家を招いたり, 地域人材を活用するなどして, 教育的効果を高めるよう努めた。また, 生徒指導訪問や生徒指導研究協議会を実施するほか, 読書活動を奨励するなどして, 思いやりの心や人間尊重の精神, 自他の生命を大切にする幼児児童生徒をはぐくむ, 教育活動の推進に努めた。		
評 価		
函館市ノーマライゼーション推進会議との連携のもと, ノーマリー教室やボランティア活動を実施するとともに, 生徒指導の一層の充実に向けた生徒指導訪問や生徒指導研究協議会の実施, 豊かな心をはぐくむための朝読書の充実を奨励するなど, 生命の大切さや他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育の充実が図られた。		
今後の課題・取り組みの方向		
児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成が一層図られるよう, 道徳の時間の充実や, 家庭や地域社会との連携を図り, ボランティア活動, 社会・自然体験活動など豊かな体験の機会を増やすよう学校への働きかけを行う。 また, 児童生徒の学校における読書活動のより一層の推進を図るため, 今後も学校図書館図書の計画的な整備に取り組み, 学校図書の充実に努める。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性	
<p>・ 道徳教育の充実</p> <p>学校教育指導等を通して、豊かな心をはぐくむ道徳教育が推進されるよう各学校に指導助言を行うなど、道徳教育の充実に向けた取り組みの推進に努めた。各学校においては、発達段階に応じて、道徳の時間をはじめ、教育活動全体の中で道徳性を養うよう努めた。</p>	a	b	a	
<p>・ 社会体験活動への参加促進</p> <p>豊かな道徳性を育成するために、直接、人と人が触れ合うことや自然や生き物とかかわりを深めたり、職場体験活動やボランティア活動などの社会体験を実施するよう働きかけた。</p>	a	b	a	
<p>・ 生徒指導の充実</p> <p>各学校における生徒指導上の課題解決に向け、組織的な校内体制づくりの一層の充実を図るため、生徒指導訪問による指導助言を行うとともに、小中学校生徒指導研究協議会においては各学校の取り組みを交流し、各学校の組織的な取組の充実を図った。各学校においては、小・中学校間の連携意識や組織的な体制づくりに努めた。</p>	a	b	b	
<p>・ 読書活動、学習用図書の実質、学校図書館の活用</p> <p>朝読書やボランティアによる読み聞かせ、読書感想文コンクールへの参加など、読書活動の推進に努めた。また、あらたな年次計画で各学校の図書を整備していくほか、学校図書館活用推進事業により、学校図書館の活用を促し、読書活動の充実を図った。</p>	a	a	b	
<p>・ 生命を尊重する教育の推進</p> <p>各教科、道徳、特別活動等を通して、生命尊重にかかわる指導を充実させるとともに、函館市ノーマライゼーション推進会議と連携を図り、ノーマリー教室等を実施するなど、自他を大切にすると人権意識を高める教育の推進に努めた。</p>	a	b	b	
主な事務事業のデータ				
◆小学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H22	47	317,120	229,686	72.4
H21	47	319,520	225,044	70.4
◆中学校における学校図書館図書の整備状況（各年度末）				
	学校数	標準冊数	蔵書冊数	整備率(%)
H22	28	222,560	176,675	79.4
H21	28	224,480	171,146	76.2

## 基本施策 9 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	(3)	<b>たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>幼児児童生徒の「知・徳・体」の調和のとれた成長を目指し、望ましい生活習慣の形成、子どもたちの健康と体力向上のための取組を進める。具体的には家庭における食生活と学校給食の関連に配慮した栄養教諭等による食に関する指導の充実、性や薬物、交通安全教育、防災などの知識を身に付け、健康を保持増進し、自ら考え、自らを守る態度をはぐくむ指導の充実に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>各学校において、各調査の結果を受け、体力づくりの取り組みを行ったり、体育の授業改善に努めるよう指導・助言を行った。また、栄養教諭と担任が連携を図って食に関する指導計画の改善を進めるなど、幼児児童生徒の望ましい食習慣の形成や食への興味・関心を高める取り組みや、関係機関と連携を図りながら、性に関する指導や交通安全、薬物乱用防止、交通安全教育や防災に関する取り組みを進めるなど、自らの健康・改善を考え、行動する児童生徒の育成に努めた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>法令に基づく健康診断等の実施や基準に基づく検査等を実施することによって、学校保健の充実を図ることができた。また、学校教育指導等によって、学校保健委員会の充実を図るよう各学校への働きかけを行うとともに、児童生徒の健康・安全を守るための通知文書の発行等により、各学校の意識の向上を図った。</p> <p>性教育、食育等に関しては、関係機関や関係団体との連携を図り、講演会の実施・学校給食展等、各種事業を実施することで、学校・保護者を支援した。また、自殺予防対策会議や小・中の生徒指導協議会等に参加し、市内の性教育や安全教育、薬物乱用防止の取り組みの実態を把握し、各校への充実を呼びかけた。特に食育は文部科学省の委託を受けた事業を展開し、食育の啓発活動に大きな成果を上げた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果等を基に、体力づくりの取り組みや、体育の授業改善を進める必要がある。また、薬物乱用防止の取組・性教育・食育・安全教育等の充実を図るとともに、防災に関する教育の充実を図る。</li> <li>○各学校においては、家庭や地域との連携の下、健康増進の取り組みを始め、校区の安全マップの見直しや防災計画の策定及び充実を図る必要がある。</li> <li>○養護教諭や栄養教諭等、保護司・保健所等の関係機関との連携を深め、情報交換を行い、各学校の取り組みの支援を行う。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性	
・健康教育の推進	a	b	b	
<p>幼児児童生徒の健やかな心身をはぐくむため、全国体力運動能力調査の結果等を受けるなどして、各学校では朝の体力づくりや体育の授業改善など、健康教育の推進に積極的に取り組んだ。</p>				
・食育の推進	a	a	a	
<p>食に関する指導の全体計画の作成や整備を進め、栄養教諭等と担任が協力して指導を行うなど、学校における食育の推進に努めた。また、家庭への啓発や、栄養教諭等の実践的指導力の向上を図るため研修等における指導助言に努めた。</p>				
・性教育の推進	b	b	a	
<p>関係機関と連携を図り講演会を開催するなど、性に関する指導の充実に向けた取り組みを積極的に進めた。</p>				
・安全教育の推進	a	a	a	
<p>関係機関との連携により交通安全教室や防犯教室、薬物乱用防止教室等を計画的に開催するとともに、町内会での巡回や安全マップの見直し等を行った。</p>				
・学校保健の推進	a	a	a	
<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校保健安全法に基づき、児童生徒および教職員等の健康診断等を実施したほか、学校環境衛生の基準に基づいた飲料水やプール水の水質検査、教室等の空気検査等を実施し、学校保健の推進に取り組んだ。</p>				
主な事務事業のデータ				
◆薬物乱用防止教室を開催した学校数				
	H20	H21	H22	H23
小学校	21校	20校	22校	31校
中学校	23校	21校	26校	27校
◆交通安全教室を行った学校数				
	H20	H21	H22	H23
小学校	48校	47校	47校	46校
中学校	19校	17校	14校	17校
◆学校独自の危機管理マニュアル・地域安全マップは全ての小・中学校で作成済				
◆食に関する指導の全体計画は全ての小・中学校で作成済				
◆「栄養教諭を中核とした食育推進事業（地域食育推進事業）」（H23実施）				

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(4)	地域と共に歩む教育の推進
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課	
<b>目 標</b>		
<p>学校評議員制度や学校評価により，保護者，地域住民の意見等を学校運営に反映するとともに，総合的な学習の時間などにおいて，地域の多様な人材や，歴史・文化・自然などの教育資源を積極的に活用した学習活動の充実に努め，地域と共に歩む教育を推進する。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターをはじめとする地域の教育資源の活用等，各学校の教育活動等の活性化を図った。 また，学校評議員や保護者・地域住民の意見や要望を聞き，外部の声を学校経営に反映させた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>箱館奉行所や縄文文化交流センターなど，地域の教育資源を各教科等や総合的な学習の時間において積極的に活用することにより，函館の歴史や文化，自然などについて，函館の特色を生かした創意ある教育活動を推進することができた。また，学校評議員や学校評価の活用により，保護者，地域住民の声を学校経営に反映させるなど，学校改善に向けた取り組みを推進することができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○学校関係者評価は，自校の教育活動や学校運営について評価し，その結果を改善に生かすとともに，学校が保護者や地域に対して適切に説明責任を果たすことが大切であることから，評価結果を広く保護者等に公表するなど，各学校の取り組みをより一層充実する必要がある。</p> <p>○箱館奉行所や縄文文化センターなどの教育資源を効果的に活用した教育活動の一層の充実に努める必要がある。</p>		



主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・学校評価の充実	b	b	a
<p>全ての幼稚園，小・中・高等学校において，児童や保護者に対しアンケート等を実施した上で，組織的に自己評価を行い，結果を公表した。また，学校関係者評価を実施し自己評価の結果について，評価を行った。結果については，学校便りへの掲載や保護者懇談会での説明等によって改善策とともに公表した。</p>			
・学校評議員の活用	a	a	b
<p>各学校において，学校評議員会を開催し，学校経営に関する意見を求めるとともに，各学校における学校評議員の活動の場を広げるよう努めた。</p>			
・地域の教育的資源の活用	a	a	a
<p>地域の自然・歴史・文化などを学ぶ学習を充実させた。特に「箱館奉行所」を教材とした取組や改訂した小学校社会科副読本の活用例等を積極的に発信した。また，地域人材や教育大学，未来大学の学生ボランティアを積極的に活用する等，地域の教育資源の活用を図った。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p></p>			
<p><b>主な事務事業のデータ</b></p>			
<p>◆学校評議員研修会 8月30日開催</p>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
目 標		
<p>外国人英語指導助手の活用による語学教育をはじめ、地域人材の活用による小学校外国語活動の充実、中学生海外派遣事業や留学生との交流活動を通じ、豊かな国際感覚を身に付ける教育を推進する。また、望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育や高度情報化社会に対応できるよう情報教育、環境や資源の大切さを学ばせる環境教育の一層の充実に努める。</p>		
平成23年度の取り組みの概要		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○英語活動・英語教育の充実に向けて、小学校で外国語活動の指導計画の整備や充実を図り中・高では実践研究を継続する。また、中学生を姉妹都市へ派遣し、広い視野と国際感覚を備えた人材育成を行った。</li> <li>○望ましい勤労観や職業観を身に付けるため、職場体験学習を推進した。</li> <li>○情報モラルに関する教員研修の実施、携帯電話等の調査結果に基づく指導・助言等により情報教育の充実に努めた。</li> <li>○環境教育推進のため、教職員の啓発、校内組織や指導計画の整備充実を図った。</li> </ul>		

評 価
<p>小学校外国語活動では、人材活用や研修、モデル校の支援等を行ったことにより、各小学校において、指導計画の整備や、授業実践に基づいた改善等が着実に進められた。中学校や高等学校においては、AETを中心とした人材活用が進められ、語学学習が円滑に進められた。中学校海外派遣事業により、海外の中学生や市民との交流を深め、他国の伝統や文化に触れる貴重な機会となり、国際理解が深まる取り組みとすることができた。</p> <p>職場体験学習の受け入れ可能な事業所を継続してWebページに掲載することにより、学校と事業所との円滑な連携が図られ、キャリア教育の充実につなげることができた。</p> <p>情報モラルに関する啓発資料やリーフレット等の活用により、情報教育の充実が図られた。環境教育の推進のため、校内組織や指導計画の整備等を働きかけることができた。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領全面実施を迎えた小学校においては、実践を通じた指導計画の改善・充実や効果的な人材活用の在り方の検証を一層進める必要がある。また、中学校及び高等学校においても、AETの効果的で適切な活用について、さらに工夫・改善を図る必要がある。</li> <li>○キャリア教育や情報教育、環境教育などの今日的な課題についての情報提供を各学校に行うとともに、学校や家庭、地域が一体となった取り組みを進めることができるよう助言をしていく必要がある。</li> </ul>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性								
・英語教育，外国語活動の充実	a	b	a								
<p>平成23年度の小学校の新学習指導要領全面実施に向け，小学校外国語活動研究協議会や教員研修の実施，小学校外国語活動サポーター派遣事業の推進等による学校への支援を行うとともに，小学校外国語活動研究モデル校の支援を進めた。中学校及び高等学校外国語科においては，英語指導助手を活用した英語教育の充実を図った。</p>											
・中学生海外派遣事業の実施	a	a	a								
<p>未来の函館を担う中学生を姉妹都市(レイク・マコーリー市)へ派遣し，学校訪問やホームステイ等を通じて交流を深めるとともに，市役所等を訪問し，その都市のこについて学ぶなど，国際理解教育の推進に役立てた。</p>											
・情報教育の推進	a	a	a								
<p>授業実践の公開を進めるとともに，情報モラル教育を進めるため，過年度発行した，指導資料やリーフレットの活用を図った。また，児童生徒のネット利用については，ネットパトロール事業を活用し，実態の把握と早期対応を図った。ICTについての教員研修を実施した。</p>											
・職場体験学習の推進	a	b	b								
<p>望ましい勤労観や職業観を身に付けるキャリア教育の一環として，子どもが地域に向き，企業の協力を得ながら行われる職場体験学習の推進に努めた。</p>											
・環境教育の充実	a	a	b								
<p>各種ボランティア活動への参加促進，自然体験学習の推進等，環境を大切にする心を育てる取組の充実を図った。また，環境教育に関する教員研修を行う等，各学校において，環境教育についての校内組織や指導計画の整備・充実を図ることができるよう支援するとともに，「エネルギー環境教育」についての教員研修を実施した。</p>											
主な事務事業のデータ											
<p>平成23年度 中学生海外派遣事業実施状況</p> <table border="1" data-bbox="242 1727 890 1848"> <thead> <tr> <th>都市名</th> <th>生徒</th> <th>引率</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レイク・マコーリー市</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>				都市名	生徒	引率	計	レイク・マコーリー市	13	4	17
都市名	生徒	引率	計								
レイク・マコーリー市	13	4	17								

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(6)	学校再編の推進
担当部課	学校教育部学務課	
目 標		
少子化や人口移動による小規模校の増加に対応するため、統廃合や通学区域の調整など望ましい学校規模の確保を基本とし、地域の実情を踏まえた学校の再編を進める。		
平成23年度の取り組みの概要		
再編計画（素案）を策定し、保護者、地域、市議会の意見を踏まえながら、再編計画を決定した。		
評 価		
再編計画は保護者や地域に与える影響も大きく、慎重に検討を進めてきたが、その策定にあたっては、大きな混乱もなく作業を進めることができた。		
今後の課題・取り組みの方向		
再編計画に基づき、対象となるグループの再編について、学校教育審議会に諮問するとともに、保護者や地域と具体的な協議を開始する。		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・市立小・中学校再編の推進	a	a	b
再編計画（素案）の策定後は、パブリックコメントや地域説明会（第2グループ中学校）を行い、計画を決定した。			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.4～ 再編計画（素案）の検討</li> <li>・H23.12 再編計画（素案）の策定</li> <li>・H24.1 パブリックコメントの実施 説明会（第2グループ中学校）の開催</li> <li>・H24.2 再編計画（案）の策定</li> <li>・H24.3 再編計画（案）の文言を一部修正 再編計画の策定（H24.3.27 教育委員会定例会議決）</li> </ul>			

## 基本施策 9 義務教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(7) 教育相談の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター
<b>目 標</b>	
児童生徒の非行やいじめ、不登校などに適切に対応するため、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。	
<b>平成23年度の実施の概要</b>	
いじめ等対策推進事業において、子ども悩み相談電話を開設し、いじめ撲滅啓発リーフレットを発行するなど、いじめ・不登校等にかかわる課題解決に向けた取組の推進に努めるとともに、個々の事例に応じ、スクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所、警察、子ども未来室等の関係機関と連携を深め、課題解決に向けた取組の充実に努めた。	

<b>評 価</b>
いじめ等対策委員会においては、いじめを考える集会の実施や啓発リーフレットを配布するなどの取り組みを充実するとともに、各学校におけるスクールカウンセラーや民生児童委員、児童相談所等との連携強化、適応指導教室や相談指導学級における不登校児童生徒の実態に寄り添った指導の充実に努めた結果、非行やいじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題の解決に向けた取組を充実させることができた。

<b>今後の課題・取組の方向</b>
児童生徒の非行やいじめ、不登校などに一層適切に対応するため、スクールカウンセラーの効果的な活用、家庭や地域、関係機関との連携、協力、函館市要保護児童対策地域協議会におけるケース会議の活用など、課題解決に向けた取り組みの一層の充実に努める。

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校対策推進事業の実施</li> </ul>	a	a	b																				
<p>いじめ等対策委員会を設置し、函館市におけるいじめや不登校の実態にかかわる分析や解決の方策等について協議するとともに、児童生徒向けのいじめ撲滅にかかわるリーフレットを作成し啓発に努めた。またいじめ問題について考える集会を開催し、いじめ撲滅の啓発に努めた。</p>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室，相談指導学級の開設</li> </ul>	a	a	b																				
<p>心理的，情緒的，あるいは社会的要因等で不登校になっている児童生徒を対象とした適応指導教室及び相談指導学級を継続開設した。不登校児童生徒に対して，個別や小集団での相談，指導を行いながら，集団生活に適応する能力の育成を図った。</p>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーの活用</li> </ul>	a	a	b																				
<p>9人のスクールカウンセラーが市立中学校17校を定期的に訪問することにより，非行やいじめ，不登校等の問題にかかわり，生徒へのカウンセリング，教職員や保護者に対する助言・援助を通して，課題解決に向けた取組を推進した。</p>																							
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談事業の充実</li> </ul>	a	a	a																				
<p>教育指導課と教育センターが相談窓口として電話相談と来所相談で対応した。また，相談の中核機関として，教育センターが，学校及び各関係機関と連携を図りながら，適応指導教室との協力体制のもと，継続的な教育相談を行った。</p>																							
主な事務事業のデータ																							
<p>◆教育相談の実施状況（南北海道教育センター）</p> <table border="1" data-bbox="220 1393 759 1621"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 訳</th> <th colspan="2">相談回数</th> </tr> <tr> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習指導</td> <td>42</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>生徒指導</td> <td>3</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>精神・身体</td> <td>876</td> <td>1012</td> </tr> <tr> <td>進路・適性</td> <td>87</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1008</td> <td>1163</td> </tr> </tbody> </table>				内 訳	相談回数		H22年度	H23年度	学習指導	42	22	生徒指導	3	46	精神・身体	876	1012	進路・適性	87	83	計	1008	1163
内 訳	相談回数																						
	H22年度	H23年度																					
学習指導	42	22																					
生徒指導	3	46																					
精神・身体	876	1012																					
進路・適性	87	83																					
計	1008	1163																					

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(8)	教職員研修の充実
担当部課	南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>教職員の指導力や資質の向上を目指し、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、南北海道教育センターの機能を充実し、新たな教育の動向に関する各種研修・講演会などの開催に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>初任者研修、10年経験者研修等の法定研修をはじめとするライフステージに応じた研修のほか、専門性の向上や今日的な課題に対する理解を深める29の専門研修や各学校担当者の取り組みの充実を図る担当者研修を実施するなどし、教職員の指導力の向上を図った。また、学習指導要領の改訂に向け、その趣旨を生かした学習評価の改善にかかわる内容について、国立教育政策研究所教育課程研究センター長・教育研究情報センター長 神代 浩 氏をお招きし、今日的な教育の動向についての教育講演会を実施した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>「学校の危機管理」などの管理職を対象とした研修、新学習指導要領の実施に向けた教科等の専門性を高める各教科等の研修、緊要の課題に対応する「ICTの活用」、「特別支援教育」、児童生徒理解に伴うカウンセリング技法である「コーチング」等の研修を行い、教職員の指導力や資質の向上をめざす研修を充実させることができた。また、ライフステージに応じた研修の充実を目指し、例えば採用1年目の教員が受講する初任者研修では、前年度初任者研修を受講した教員が授業を公開するとともに、現状の課題や今後の見通しなどについて助言を行う等の工夫を行った。一般教員に向けた研修では、大学や他研究機関と連携した「タイアップ研修」を今年度も継続し、より専門的・実践的な研修内容の充実が図られた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の指導力向上のため、研修の質を高めるよう、内容と方法の改善・充実に努める。</li> <li>○事前アンケートをもとに、受講する教職員のニーズを把握するなど、日常の教育活動に役立つ研修内容を工夫する。</li> <li>○研修方法は、授業公開・協議、実技・演習・実践交流あるいはパネルディスカッション等を取り入れ、ワークショップ型等の体験的な研修を工夫する。</li> <li>○研修日数については、半日、1日日程での開催を基本とし、学校行事等も勘案し、参加しやすいよう配慮する。</li> <li>○地域の良さを体感する「ふるさと教育」にかかわる研修を継続するとともに、函館市教育委員会と教員とのつながりを意識できるような研修を設定する。</li> <li>○研修事業における広報活動を重点化し、積極的な情報提供に努める。</li> </ul>



主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
・教職員研修の充実	a	a	b
<p>中核市として北海道教育委員会より委譲された研修については、昨年度までと同様、函館市の教育の現状と課題を伝える内容や、函館市の文化や歴史など市独自の特色ある研修内容を組み入れて実施した。それら「基本研修」を軸に、専門性の向上を図る29の「専門研修」の実施、「担当者研修」として特別支援教育コーディネーター研修会の実施、勤務時間終了後や土曜日開催において、小学校外国語活動や教育相談テーマとした学習会の実施等により、より受講者の研修ニーズに応じた研修内容を工夫することにより、指導力の向上を図った。</p>			
・教育講演会の開催	a	a	a
<p>学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価と指導の改善にかかわる講演会を実施し、今日的な教育課題を踏まえた学校教育における教育活動の質的向上を図った。</p>			
主な事務事業のデータ			
◆平成23年度研修事業参加者数			
＜基本研修＞		＜担当者研修＞	
区 分	参加者数	参加者数	
初任者研修	24	第1回	第2回
10年経験者研修	16	特別支援教育コーディネーター研修	75 74
教職経験者研修	8		
公立小中学校学校運営研修会	21		
小中学校新任校長研修会	7		
公立小中学校新任教頭研修会	4		
＜専門研修＞			
29研修実施	参加者数	合計730名	
◆教育講演会実施状況			
平成24年1月16日(月) 開催			
「学習評価の改善と指導の工夫」			
参加者 210名			

## 基本施策 9 義務教育の充実

具体の施策	(9)	学校給食の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
目 標		
<p>児童生徒の健康増進のため、学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに、地場産品の使用拡大に向けた取り組みを行う。また、給食調理業務の民間委託を推進し、委託業者との連携により円滑な調理業務体制を構築する。</p>		
平成23年度の取り組みの概要		
<p>学校給食における衛生管理を徹底し、食の安全の確保に努めた。 また、地産地消の取り組みについては、米は道南産、パン用小麦粉は北海道産を使用するとともに、他の食材についても地場・近郊産品の積極的な使用に努めた。 学校給食調理業務の民間委託については、北中学校の1校を新規委託した。</p>		

評 価
<p>学校給食の食材については、安全性の確保のために、基本的には国産品を使用し、また地産地消の観点から、できる限り地場・近郊産品の使用に努めたところである。 また、市教委のホームページで学校給食で使用している主な食材の産地を、平成24年2月より公表し、情報提供を行っている。 学校給食調理業務の民間委託については、北中学校の1校を新規委託した。</p>

今後の課題・取り組みの方向
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校給食用食材については、できる限り国産品の選定に努めるとともに、その成分や使用添加物などについても、製造元などから分析表等を取り寄せ、個別に函館市学校給食会で確認を行っていく。</li><li>○ 地場産品の使用については、鮮度や品質の面から地場産品を使用するよう努めていくこととし、主食用の米、パン用小麦粉のほか、副食用食材についても、今後とも地場・近郊産品の使用拡大に努めていく。</li><li>○ 調理業務の民間委託については、今後も進めていく予定であるが、現在委託している学校については、業務が適正に実施されるよう随時確認を行っていく。</li></ul>

主な事務事業の取組内容		妥当性	効率性	有効性
・食の安全の確保		a	b	a
<p>学校給食用の食材の安全性については、函館市学校給食会において、納入業者から見本品の提供や分析表の提示を受けるなどにより確認を行っているところである。</p> <p>また、教育委員会では、食材の抜き取り検査を実施し、細菌、添加物、残留農薬について分析し、安全性の確認に努める。</p>				
・地産地消の推進		a	b	a
<p>主食の米は道南産を使用し、パン用小麦粉についても北海道産小麦100%の物を使用した。</p> <p>副食用食材については、地場・近郊産品の使用に努めた。</p>				
・調理業務委託の推進		b	a	a
<p>北中学校の調理業務を新規委託するとともに、17年度に委託開始した石崎小学校、亀田中学校、18年度に委託開始した旭岡小学校、東山小学校および21年度に委託開始した昭和小学校、鍛神小学校、神山小学校の契約更改を行った。</p> <p>委託校16校については、保健所などと連携し、調理の状況や衛生管理の状態について確認を行った。</p>				
主な事務事業のデータ				
委託開始年度	調理校名	受託業者	備考	
16	亀田小	(株)イチイ		
	戸倉中	(株)力寿し		
	桔梗中	(有)マルエ星		
17	石崎小	(株)今井メディカル給食	H23.8契約更改	
	亀田中	大新東ヒューマンサービス(株)	H23.8契約更改	
18	旭岡小	(株)イチイ	H23.8契約更改	
	東山小	大新東ヒューマンサービス(株)	H23.8契約更改	
19	千代田小	(有)マルエ星		
	湯川小	(有)富茂登		
20	桔梗小	(有)豊栄		
	北美原小	(株)力寿し		
21	昭和小	(株)今井メディカル給食	H23.8契約更改	
	鍛神小	(株)キタジマ	H23.8契約更改	
	神山小	(株)イチイ	H23.8契約更改	
22	楳法華中	(株)豊栄		
23	北中	(株)キタジマ		

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(1)	教育機会の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・学務課・市立函館高等学校	
目 標		
<p>函館市立の高等学校として、函館の地域性を生かし、地域の多様な人材や地域の歴史・文化・自然等を活用するなどして、特色ある学校づくりに努める。また、3年間を見通した進路指導や、学校の特色に応じた入学者選抜方法の充実に努める。</p>		
平成23年度の取り組みの概要		
<p>地域の教育資源を活用した教育活動を展開する。また、学校評議員会の開催により、教育活動や学校運営に地域の声を反映させる。さらに、出前講座や体験活動を工夫し、進路指導の充実に努めた。また、開校5年目を迎え、教育活動全般に係る見直し・検討を開始した。なお、道教委が策定した配置計画の中で、戸井高校の平成25年度の募集停止が位置づけられたことから、道教委に戸井高校の存続要望を行うことはもとより、その存続のあり方について検討を行った。</p>		
評 価		
<p>地域の多様な人材や歴史等を活用するなどして、特色ある学校づくりが推進できた。また、学校評議員制度を活用して信頼される学校づくりを推進するとともに、「函館学」等、地域性を生かした特色ある教育活動を展開することができた。また、戸井高校のあり方について、一定の方向性付けができた。</p>		
今後の課題・取り組みの方向		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の特色を生かした教育活動を継続・発展させていくために、これまでに加え、新たな人材の発掘・確保が必要である。</li> <li>○生徒一人一人の進路実現に向けた指導の一層の充実に努める。</li> <li>○2次募集を必要とする入選の状況に対し、関係機関と協議しながら検討する。</li> <li>○道立校としての存続を北海道教育委員会に要望して行く。</li> </ul>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材の活用</li> </ul>	a	b	b
<p>学校設定科目「函館学」や、「総合的な学習の時間」における学習等，郷土の歴史や文化，産業などの理解を深めるために，地域の各分野の専門家を講師として活用した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評議員の活用</li> </ul>	b	b	b
<p>学校行事・授業等の見学や学校評議員会の開催等を通じて，学校運営や教育活動について，客観的な意見を求め，学校経営に反映させる。また，幼稚園・小中学校の学校評議員とともに評議員研修を行い，活動状況や課題を交流するなど，評議員の資質向上に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路指導の充実</li> </ul>	a	b	b
<p>講演会の実施や大学等の見学日の設定，長期休業中の講習の実施など，生徒のニーズに応じ，進路実現に向けた学習活動を進めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校入学者選抜制度の充実</li> </ul>	b	b	b
<p>学校裁量問題を活用した一般入学者選抜のほか，推薦入試を取り入れ，入学者選抜制度の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸井高校の募集停止に対する対応</li> </ul>	c	b	c
<p>戸井高校の募集停止にかかわり教育委員会において調査・検討を行った。その調査結果については，地域審議会等に報告するなど，市としての方針を決定した。また，その調査結果に基づき，道教委に引き続き道立校としての要望を行った。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 進路指導の実施状況〈市立函館高校〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的な英語力を付けるための多読指導</li> <li>・ 函館学関連書籍の整備等</li> <li>・ はこだて未来大学とのジョイント企画（講義受講）</li> </ul> </li> <li>◆ 戸井高校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会調査・検討</li> <li>・ 政策会議の開催</li> <li>・ 道教委への要望書の提出</li> <li>・ 地域審議会への報告</li> </ul> </li> <li>◆ 高校入学者選抜状況〈市立函館高校〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23年度年度推薦入学者選抜倍率1.5倍</li> </ul> </li> </ul>			

## 基本施策 10 高校教育の充実

具体の施策	(2)	教育内容・方法の充実
担当部課	学校教育部教育指導課・市立函館高等学校	
<b>目 標</b>		
<p>本市が持つ国際性や進取の精神など、歴史の中で培われた函館の特性を理解し、将来の函館を担う人材育成を目的として、国際理解教育、ふるさと学習の充実を図るなど、地域に根ざした教育を推進する。また、基礎学力の確実な習得や生徒の多様なニーズに対応し、特色ある教育課程の充実に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>生徒のニーズに応じた多様なカリキュラムを編成するとともに、学校の実態に応じた科目を設定するなど、特色ある教育課程の編成に努めた。また、海外の訪問団を受け入れるなど国際理解教育の充実を図った。函館市と韓国高陽市との姉妹都市提携に関わって高陽市白馬高校と姉妹校提携を結んだ。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>○単位制による生徒個々の特性を生かした指導など、特色ある教育課程編成に一層努力するとともに、海外からの青少年訪問団の受け入れなどの国際理解教育や「函館学」による郷土の理解を深める教育活動を推進することにより、生徒が国際感覚や郷土の歴史や文化、自然を学ぶことができた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○単位制高校として、カリキュラムやシラバスの検証を一層進めるとともに、指導体制の工夫や、効果的な授業（少人数授業など）の実施などを行うとともに、単位選択や卒業後の進路選択にかかわってのガイダンス機能の一層の充実を図る。</p>		

主な事務事業の取り組み内容	妥当性	効率性	有効性
<p>・国際理解教育の充実</p> <p>姉妹都市であるウラジオストック市からの青少年訪問団の生徒との交流等、国際理解教育の充実を図った。</p>	b	b	a
<p>・単位制を活用した教育課程の充実</p> <p>単位制の特色である生徒の興味・関心に応じた学習の充実，多様な進路希望の実現のため，少人数によるきめ細かな指導に努めた。また，「函館学」や「医療倫理」などの学校設定科目を設定するなど，特色ある教育課程の編成・実施に努めた。</p>	a	b	b
<p>・「函館学」の充実</p> <p>学校設定科目「函館学」において，野外劇の鑑賞や元町巡検，箱館奉行所の見学等の公開講座の受講を通して，函館の伝統文化・歴史・自然などへの生徒の興味や関心を高めるとともに，理解を深めた。</p>	a	b	a
主な事務事業のデータ			
<p>◆函館学の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館野外劇鑑賞</li> <li>・元町巡検（函館の歴史や文化、自然を学ぶ10コースから選択）</li> <li>・函館検定</li> <li>・放課後講座（10月～12月中頃）</li> </ul>			

## 基本施策 10 高校教育の充実

<b>具体の施策</b>	<b>(3) 教育相談・教職員研修の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課・南北海道教育センター・市立函館高等学校
<b>目 標</b>	
<p>不安や悩みのある生徒や不登校などに適切に対応するため、校内の生徒指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などと連携した相談・指導の充実に努める。また、教職員の指導力や資質の向上をめざし、研修内容の充実や研修事業の体系化を図るとともに、新たな教育の動向に関する研究や各種講演会・講座などの開催に努める。</p>	
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>	
<p>校内における教育相談体制の充実に努めるとともに、生徒相互の支援活動の実施により、生徒指導の充実に努めた。また、新学習指導要領全面実施に向け、教職員の指導力向上や指導体制づくりに向けて、各種講演会等を実施した。</p>	
<b>評 価</b>	
<p>校内の教育相談体制を整備するとともに、教育相談担当教諭や全教職員による教育相談活動の実施や、カウンセリングの機能を生かした教育活動などを通じて、校内における生徒同士の間関係の醸成が図られた。また、教職員を対象とした各種講演会や講座の実施により資質や指導力の向上が図られた。</p>	
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>	
<p>○不安や悩みのある生徒に適切に対応するため、校内の教育相談体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関などとの連携を一層強化する。          ○市立函館高校については、課題解決のための各種研修を通じて、教職員の資質向上を図り、豊かな人間性をはぐくむ教育活動を充実させる。</p>	



主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非行、いじめ、不登校対策の推進</li> </ul>	a	a	a
<p>生徒理解を目的として、教育相談担当教諭や学級担任を中心とした相談体制の確立を図るとともに、薬物乱用防止教室や性教育講演会を開催するなど、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けた取組の充実を図った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育相談事業の充実</li> </ul>	a	a	a
<p>教育相談体制の充実に向けて、関係機関と連携した教育相談組織の構成や、校内研修を行うとともに、個別の教育相談を実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員研修の充実</li> </ul>	b	b	a
<p>生徒の人間関係の醸成、効果的な進路指導や校務推進のための校内研修を実施した。また、指導主事の学校訪問等を通して、教育活動の状況を把握し、助言を行なった。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種講演会、講座の開催</li> </ul>	a	a	a
<p>教職員を対象とした講演会や生徒及び教職員対象とした講演会を実施した。</p>			
<p></p>			
<p></p>			
主な事務事業のデータ			
<p>◆生徒対象講演会の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性教育講演会 9月8日 講師：佐々木 真 実氏（渡島教育局環境保健部） 講師：竹 花 郁 子氏（道南ジェンダ研究ネットワーク）</li> <li>・ 薬物乱用防止教室 11月17日 講師：皆 川 直 孝氏（みながわ調剤薬局）</li> </ul>			

## 基本施策 11 特別支援教育の充実

<b>具体の施策</b>	(1)	<b>小・中学校等における支援体制の充実</b>
担当部課	学校教育部教育指導課	
<b>目 標</b>		
<p>発達障がい等の児童生徒の実態把握や一人一人の教育的ニーズに対応した指導の目標・内容などの明確化，指導方法の工夫や，特別支援教育コーディネーターの養成など，校内における支援体制の充実に努めるとともに，特別支援学校や関係機関との連携による，支援の充実に努める。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>本市が組織した特別支援教育サポート委員会に，道南地区の特別支援学校の教員や関係機関の職員等を委員として委嘱し，各学校への指導・助言に当たるとともに，本市における特別支援教育のあり方について協議を行った。また，コーディネーター研修を実施し教員の資質向上を図るとともに，保護者用啓発リーフレットを配布し，保護者の特別支援教育への理解を深める取り組みを進めた。小中学校には50名の特別支援教育支援員を配置し，有効に活用した。</p>		

<b>評 価</b>
<p>昨年度に引き続き，市立の幼稚園，小・中学校，高校では特別支援教育コーディネーターの指名が100%実施されており，コーディネーターが中心となり，特別支援教育が推進されている。また，特別支援教育支援員は，通常学級・特別支援学級で個別の支援が必要な児童生徒に効果的な支援を行っており，児童生徒・教員・保護者から，事業として大きな評価を得ている。特別支援教育サポート委員会の設置，委員の巡回相談などにより，教育的な支援の必要な幼児児童生徒への指導の方法や，校内での体制について学校に助言するとともに，教職員の特別支援教育に対する理解の深まりにもつながった。これらの事業により一人一人の子どもたちのニーズに応じた教育を推進することができた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>特別支援教育支援員が配置された学校からは，児童生徒が落ち着いて学習に取り組めるようになったことなどの成果が報告されており，保護者からの要望も大きいため，今後も支援員の拡充，支援の質の向上等に取り組む必要がある。</p> <p>また，特別支援学校や発達障害者支援センター等の関係機関と緊密に連携を図り，本市の特別支援教育の充実に努めるとともに，地域や保護者へ一層の啓発を努めていく。</p> <p>保健，福祉，労働などの関係機関と連携を図り，障がいのある子どもたちの就学前から就学期間終了までの支援体制の充実に努める必要がある。</p>

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員の配置</li> </ul>	a	a	a
<p>小学校33校中学校14校に学級で特別支援教育支援員50名を配置した。通常学級に在籍する発達障がいをはじめ、特別な教育的支援を必要とする子どもや特別支援学級における指導について、担任の補助を行った。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育サポート委員会の開催</li> </ul>	a	a	a
<p>各学校（園）に対し、支援のあり方や校内体制等について助言を行うとともに、保護者との面談、校内研修会への講師派遣などを行い、各学校や園における特別支援教育の充実に努めた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターの養成</li> </ul>	a	a	b
<p>南北海道教育センターにおいて、5月と1月の計2回、幼・小・中・高の特別支援教育コーディネーターを招集し、特別支援教育コーディネーター研修を開催した。本年度は大学関係者や医療関係者による講義や演習、グループによる事例研究等を実施した。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、地域への啓発活動の推進</li> </ul>	a	b	b
<p>函館市の各学校における特別支援体制や相談機関等保護者用啓発リーフレットを作成し、新入学(小学校)・新入園の保護者に配布した。取り組みの結果、保護者や地域の方が特別支援教育についての理解を深めるきっかけとすることができた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校との連携</li> </ul>	a	a	b
<p>特別支援教育サポート委員会の委員として特別支援学校の教員を委嘱し、各学校（園）への支援や本市の特別支援教育のあり方について協議を行った。また、各学校（園）が、独自に特別支援学校と連携を図り、学校に招いて支援の充実に努めるケースも見られた。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携</li> </ul>	a	a	a
<p>個別のケースの対応や本市の取組などについて、発達障害者支援センター職員や教育大学准教授などの助言を受けた。また、各学校（園）は、独自に関係機関や教育大学との連携を図り、助言や資料の提供を求めた。</p>			
主な事務事業のデータ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆函館市近郊の特別支援学校・関係機関一覧 (H23) <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道函館盲学校</li> <li>・北海道函館豊学校</li> <li>・北海道函館養護学校</li> <li>・北海道五稜郭養護学校</li> <li>・北海道教育大学附属特別支援学校</li> <li>・北海道発達障害者支援センターあおいそら</li> <li>・おしま地域療育センター</li> </ul> </li> <li>◆特別支援教育サポート委員会の設置 15名</li> <li>◆全体会委員会の開催 (年3回)</li> <li>◆特別支援教育サポート委員会対象者数 (幼稚園0名・小学校20名・中学校2名) 訪問回数延べ78回</li> </ul>			

## 基本施策 11 特別支援教育の充実

具体の施策	(2)	教育相談・教職員研修の充実
担当部課	学校教育部学務課・教育指導課・南北海道教育センター	
<b>目 標</b>		
<p>障がいのある幼児児童生徒の保護者などからの就学や指導に関する相談体制の充実に努めるとともに、特別支援教育に関する研究事業や各種講演会等の開催などを通じ、教職員の資質の向上を図る。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>就学指導に係る事業については、就学指導委員会を開催し、就学予定児童・在学児童生徒の適切な就学指導に努めるとともに、主に南北海道教育センターにおいて、教育相談を実施した。また、各学校（園）の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の開催等を通して、教職員の資質向上に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>就学先や就学後の学校生活等、不安のある児童や保護者に対して、適切な就学相談や助言、指導を行い、特別支援教育における相談機能を果たした。また、南北海道教育センターにおける特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育の専門研修の開催を通して、教職員の資質向上を図ることができた。そのほか、指導主事が学校の要請を受け、指導についての助言を行った。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>児童生徒や保護者を取り巻く状況や、ニーズ等が多様化してきており、それらの把握に努め、今後も適切な就学相談・指導を実施する必要がある。特に現在就学している児童生徒について、学校との情報交換を行いながら、適切な就学指導を行うことが必要であり、就学前から義務教育9年間をとおして、継続した相談が行われるようシステムの見直しを図る必要がある。</p>		

主な事務事業の取組内容	妥当性	効率性	有効性																								
<p>・ 就学指導の充実</p> <p>就学指導委員会において、保護者の就学相談や就学に関する判断を行うなど、保健所等関係機関との連携を図りながら、適切な就学指導に努めた。</p>	a	a	a																								
<p>・ 教育相談の充実</p> <p>教育センターにおいて、就学予定児童・在学児童生徒の教育相談を実施した。また、障がい児の通園施設に職員が出向き、就学相談説明会を行った。そのほか、各学校からの要請に基づき、指導主事が随時就学指導の適切な進め方について助言を行い、それをもとに、各学校内では教育相談の充実を図った。</p>	a	a	b																								
<p>・ 研修の充実</p> <p>市内の幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を2回開催し、函館市における特別支援教育の推進にかかわる説明や校内の支援体制の構築や機能的な活用についてや、各学校（園）の事例交流等を行い、担当教諭の資質の向上を図った。また、教職員および社会教育者などを対象に、特別支援教育にかかわる専門研修を3講座実施した。</p>	a	b	b																								
<p>・ 各種講演会の開催</p> <p>各学校（園）の特別支援教育コーディネーターや教職員を対象にした研修会において、大学職員を講師とした講義を行い、特別支援教育の理解を深めることができた。</p>	a	b	b																								
主な事務事業のデータ																											
<p>◆H23 就学指導委員会委員等委嘱人数 委員：20名 調査員：20名</p> <p>◆H23就学指導件数（就学予定児童・在学児童生徒）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>特別支援学校</th> <th>特別支援学級</th> <th>通常学級要観察</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学指導委員会の判断</td> <td>13</td> <td>71</td> <td>13</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>結 果</td> <td>13</td> <td>58</td> <td>26</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆H23就学相談件数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>教育センター</td> <td>76</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>就学時健康診断に係る教育相談</td> <td>13</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>89</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆H23特別支援教育コーディネーター研修 平成23年5月13日 平成24年1月19日</p> <p>◆H23特別支援教育専門研修 平成23年7月27日・平成23年7月28日 平成23年8月8日</p> <p>◆H23就学相談説明会 4会場 約50人出席</p>				区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計	就学指導委員会の判断	13	71	13	97	結 果	13	58	26	97	教育センター	76	件	就学時健康診断に係る教育相談	13	件	合 計	89	件
区 分	特別支援学校	特別支援学級	通常学級要観察	計																							
就学指導委員会の判断	13	71	13	97																							
結 果	13	58	26	97																							
教育センター	76	件																									
就学時健康診断に係る教育相談	13	件																									
合 計	89	件																									

## 基本施策 12 教職員の人事管理

具体の施策	(1)	教職員人事の適正な管理
担当部課	学校教育部教職員課	
<b>目 標</b>		
<p>教職員の採用，異動などの人事管理業務の適正な執行や服務規律の保持に向けた取組の推進により，一層質の高い教育の実現を図る。また，中核市への人事権移譲に対応するため，関係機関との連携を図り，権限移譲に対応する体制の構築を図る。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>日常的に学校を訪問し，管理職との協議などを行い，教育状況や教職員の勤務実態を把握した上で，適正な人事管理業務全般を行った。</p> <p>服務については，校長会議など様々な場面において指導を行うとともに，渡島教育局や校長会などと連携を図りながら，教職員の服務規律の保持徹底に努めた。</p> <p>学校職員評価制度については，これまでの成果と課題を踏まえ，校長会と連携を図りながら，本制度の趣旨がより生かされるよう取組を進めた。</p> <p>人事権移譲に対応するために，中核市教育長会などが主催するプロジェクト会議への参加を通して，関係機関との連携を図り情報収集や意見交換に努めた。</p>		
<b>評 価</b>		
<p>○人事に関する事務については，条例等に基づき適正に行われた。特に異動などの人事管理業務については，各学校の教育状況などを把握した上で，各学校の教育課題の解決を目指して適正な人事管理業務が推進されるよう，北海道教育委員会に対する要望に努めた。</p> <p>○学校評価制度については，本格実施4年目を迎え，これまでの成果や課題などを踏まえ各学校で工夫した取組がなされており，本制度の目的である職員の資質・能力の向上と学校の活性化が図られているものと捉えている。</p> <p>○人事権移譲に関する準備業務については，中核市教育長会などが主催するプロジェクト会議に参加し，移譲に向けての課題などについて協議するとともに，関係機関との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めた。</p>		
<b>今後の課題・取り組みの方向</b>		
<p>○人事に関する事務については，引き続き日常的に学校を訪問するなどし，より各学校の実情を的確に捉えた上で適正かつ効果的な人事管理に努める。</p> <p>○服務については，渡島教育局や校長会などとも連携を図り，引き続き事故の再発防止に向けた指導助言に努めていく。</p> <p>○人事権移譲に関する業務については，関係団体との連携を図りながら情報収集や意見交換に努めるとともに，移譲が具体化された時点で権限の移譲元である北海道教育委員会と具体的な業務の引継ぎなどについて協議していく。</p>		

主な事務事業の実施状況	妥当性	効率性	有効性																		
・教職員人事に関する事務	a	a	b																		
<p>県費負担教職員の人事に関する事務については、任命権を有している北海道教育委員会の条例等に基づき適正に行ったが、市教委においても、年間を通じて学校訪問や管理職との協議を行うなど、各学校の教育状況や教職員の勤務実態について把握した。</p>																					
・教職員の服務規律の保持徹底	a	a	a																		
<p>一年を通して、通知による指導を行うとともに、校長会とも連携を図りながら、各学校における具体的な取組についての助言を行った。また、北海道教育委員会が作成したリーフレットを配布し、各学校で校内研修を実施するなど、服務規律に関する注意の喚起を促した。</p>																					
・学校職員評価制度の実施	a	a	b																		
<p>各学校においては、管理職と面談を行い各自が自己目標を設定するとともに、年度末に自己評価や評価者評価を実施し明らかになった成果や課題を、次年度の目標設定に生かしている。また、職員ごとの記録カードを作成したり、各学期末毎に振り返る場面を設けるなど、学校毎に工夫した取組がなされている。市教委においても全管理職に対し、評価メッセージを送り経営意識の高揚を図った。</p>																					
・中核市への人事権移譲に関する準備	b	b	b																		
<p>関係機関との連携を図りながら、国の動向などに関する情報収集や意見交換に努めた。また中核市教育長会や中核市市長会が主催するプロジェクト会議へ参加し、移譲に向けての課題などについて協議するとともに、国などへの要望を行った。</p>																					
<p></p>																					
<p></p>																					
主な事務事業のデータ																					
<p>◆H23年度教職員の懲戒処分の状況</p> <table border="1" data-bbox="240 1579 727 1809"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通事故</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懲戒免職</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>停 職</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減 給</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>戒 告</td> <td>1 (2)</td> <td>1 (2)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4 (2)</td> <td>4 (2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※カッコ内の数値は、H22の人数</p>					交通事故	合計	懲戒免職			停 職			減 給	3	3	戒 告	1 (2)	1 (2)	合 計	4 (2)	4 (2)
	交通事故	合計																			
懲戒免職																					
停 職																					
減 給	3	3																			
戒 告	1 (2)	1 (2)																			
合 計	4 (2)	4 (2)																			

## 基本施策 13 育英事業・就学援助の充実

具体の施策	(1)	育英事業・就学援助の充実
担当部課	学校教育部保健給食課	
<b>目 標</b>		
<p>経済的な理由により修学が困難な児童生徒の保護者や学生等に就学援助や奨学金，入学準備金の貸与を行うことで均等に教育を受ける機会を設ける。また，育英金の支給により，有為な人材の育成を図る。</p>		
<b>平成23年度の取り組みの概要</b>		
<p>経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して，給食費や学用品費など必要な援助を行った。また，経済的理由により修学が困難な学生や生徒，および高校等に入学する者の保護者で入学金の調達が困難な方に対し，奨学金や入学準備金の貸与を行ったほか，優秀な大学生等に育英金を支給し，有為な人材の育成に努めた。</p>		

<b>評 価</b>
<p>就学援助制度については，経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に，給食費や学用品費など必要な援助を行うことで，子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。また，奨学金，入学準備金については，経済的理由により修学が困難な学生やその保護者に対し必要な資金の貸し付けを行った。育英金については，優秀な学生に対して育英金の支給を行い，有為な人材の育成に努めた。いずれも各種制度を適正に実施し，目標どおりの結果が得られた。</p>

<b>今後の課題・取り組みの方向</b>
<p>○子どもたちが安心して修学できる環境の確保のため，就学援助制度をはじめ，入学準備金や奨学金の貸与，さらには育英金の支給など，各種制度が必要であることから，今後も継続して制度の有効な執行に努める。</p> <p>○奨学金と入学準備金の返還金の収納率は，昨今の景気の低迷から横ばい状況となっているが，返還金は貸付金の重要な財源となることから，返還に係る業務内容や業務体制の見直しなど，納期内納付の取り組みを強化するとともに，滞納者に対して支払督促の申し立てなど法的な対応を実施する。※奨学金，入学準備金，育英金に関する業務は，平成24年度から子ども未来部へ移管される。</p>



主な事務事業の実施状況				妥当性	効率性	有効性
・奨学金の貸与				a	b	a
<p>向学心に燃え、その能力が十分であるにもかかわらず、経済的理由のみによって修学が困難な生徒や学生に奨学金を貸与している。</p> <p>平成23年度は40人の新規生と147人の継続生の合わせて187人に対して奨学金を貸与した。</p>						
・育英金の支給				b	b	b
<p>有為な人材の育成を図るため、優秀な学生に育英金を支給している。</p> <p>平成23年度は2人の新規生と9人の継続生の合わせて11人に対して育英金を支給した。</p>						
・入学準備金の貸与				a	b	a
<p>高等学校、高等専門学校、大学または専修学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方に必要な資金の貸し付けを行っている。</p> <p>平成23年度は57人に対して入学準備金を貸与した。</p>						
・就学に要する費用の援助				a	a	a
<p>経済的理由によって就学が困難な小、中学校の児童生徒の保護者に給食費や学用品費、修学旅行等11費目について援助を行っている。</p> <p>平成23年度は小学校児童3,330人、中学校生徒1,836人の合わせて5,166人に対して援助した。</p>						
主な事務事業のデータ						
◆奨学金、育英金、入学準備金の貸与、支給者数 <span style="float:right">単位：人</span>						
区分	H22			H23		
	新規生	継続生	計	新規生	継続生	計
奨学金	76	171	247	40	147	187
育英金	2	8	10	2	9	11
入学準備金			82			57
◆就学援助対象者数 <span style="float:right">単位：人</span>						
区分	H22	H23				
小学校	3,335	3,330				
中学校	1,863	1,836				
計	5,198	5,166				

### Ⅲ 学識経験者の意見

【 山崎 文雄 氏 】 （北海道大学 名誉教授）

#### 1 教育委員会の活動状況について

教育に対する考え方や視点は個人により異なることはあるが、公的教育に関わるものとして平成18年に公布されている国の教育基本法は考慮する必要があるだろう。

教育基本法の前文には、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとあり、第一条、教育の目的として、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期す、とある。生涯学習の理念として、第三条に、国民1人1人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を図る、としている。

この理念によると教育は人格の完成を目指し、生涯学習は人格を磨き、豊かな人生が送れるような学習の機会があり、その成果を生かせる社会を作ることと理解される。

この理念に基づき、教育委員会の活動をみるならば、人格形成とか学習成果を生かせる社会の実現と云った点で議論が必要と見受けられる。増加する、ひきこもり、刑事事件に至るいじめ問題、中年層の自殺者問題、社会の無責任体制など、人格教育がおろそかにされている結果が露呈されている。また経験豊かな退職者の社会参加も奨励されて良いであろう。昨年と比較して議案が131件と増加しており、様々な会議や研修会、施設訪問、大会・行事参加等、忙しい中ではあっても、若者達が苦しむ社会の実情を考慮した議論の場を是非もって頂き、教育に対するリーダーシップを発揮して頂きたい。

#### 2 点検・評価の手法について

評価・点検の手法は昨年同様明確な視点をもって行われており適切である。しかし、時代が変わり、評価の視点が問われる場合も起こりうる。ひきこもりやいじめの増加、悩みの多い時代には、学校教育を補う形で様々な学びの場が提供されていなければならない。子育てに困難を抱えている若い夫婦、そのもとで育てられている子供たちの抱える問題は深刻である。生涯学習の基礎作りと人材育成を目標として掲げる「家庭および地域の教育力の向上に努める」ための家庭教育セミナーの評価は全てaとなっているが、この事業の重要性を考えるなら、更に充実させる意味合いを含んでいると理解しなければならない。「子どもの生活を考える会」への活動支援は妥当性、効率性、有効性が、全てb評価となっているが、「子どもの生活を考える会」の活動内容は重要であり、支援の在り方を含め、是非評価を高めて頂きたい。野外劇、子ども歌舞伎、国際民俗芸術祭、市民文化祭は函館の誇りであり、これに対する評価が3項目ともbと低いのは気になる。地区図書室の再編整備もbであるが、前者は函館の誇りとして充実を目指し、後者は役割を終えた意味合いを持つものとしての評価と理解される。

### 3 教育委員会の施策について（生涯学習）

青少年の健全育成に関しては現在憂慮される問題が生じている。経済が低迷して、職場が少なく、勉強すれば職に就けるとする従来の単純な考え方では対応が出来ない状態にある。このためこれまでの延長線上に明るい未来が拓かれるとは考えられないのが実情であろう。未就業者、ひきこもり者、発達障害者、双極性障害者など悩みを抱えている若者たちに対応するための施策、また、児童の健全な育成を促す生涯学習施策は広く検討されなければならない。教育委員会としてもこの点を十分に検討し施策にあたる必要があるだろう。

一方、社会のグローバル化が進み、国境を越えて活躍出来る人材が求められているが、これに対して十分に対応が出来ているとは言い難い。幼児の時代から、様々な分野で能力を発揮出来る環境を整える必要があるだろう。その意味で放課後児童健全育成事業の充実が極めて意義深い。放課後子ども教室や、学童保育所の充実が積極的に進めてもらいたい。ここでは、様々な分野で活躍している人材、或いは社会で活躍してきた経験豊かな地域の人材の協力を得て、生涯学習の立場から、子供たちの視野を広げ、進むべき道を模索できる場所とすることが望ましい。

子供たちには興味ある問題に接して夢中になる経験を是非与えてもらいたい。勉強を強制されて一流大学に入学しても大学に入って不登校に陥っている大学生が出ている社会である。市民大学、放送大学、教育機関が市民向けに行う、各種講座など、内容を含めて、広く広報し参加を呼び掛ける必要があるだろう。

博物館はまちのシンボルであり、子供たちにまちに対する誇りを持たせる場として、生涯学習の場、研究の場、人格形成に寄与する場、さらに、まちの品位を保つ場として、総合博物館の整備事業は極めて重要である。博物館、北方民族資料館、文学館などの資料については、いまだ、公にされていない貴重な資料があり、これらの資料のデジタルアーカイブ化を図り、全国的な利用を可能にする施策は函館の知名度を上げるためにも必要であろう。

湯の川の網で囲った海水浴場は、多額な費用を掛けて1ヶ月の安全を確保する施設としての意味合いが問われている。自然に手を入れて安全を確保しようとする考え方はこれまで多くの問題を提起してきた。自然は常に危険をはらんでいることを、自覚しなければならない。海は危険であるとの思いをもって、遊泳し、自然との対応には自己責任が伴うことを前提にして考えるべきであろう。

現在は簡単にインターネット等から情報が得られる時代であり、点在する地区図書室の役割は何か、検討しなければならないであろう。

現在の公民館は歴史的価値を持ち、市民に頻度高く利用される施設として改修を含め、検討が望まれる。

市民による自主的な生涯学習活動への行政からの声かけや参加など精神的な支援や豊かな人格形成に寄与する生涯学習施策の充実がまちの品位を高める上でも極めて重要である。

【 藤川 隆 氏 】 （函館大学 教授）

## 1 教育委員会の活動状況について

平成23年度の教育委員会会議の開催状況は、定例会12回、臨時会19回の計31回（平成22年度は計25回）となっており、教育施策等に関する議論が昨年度にも増して適時に、かつ活発に行われていたものと思量することができる。

また、定例会会議録のホームページ上での公開をはじめ、移動教育委員会や教育委員と小・中学校教員との懇談会、2件のパブリックコメントの実施など、「開かれた教育委員会」を目指した積極的な取り組みは高く評価できる。

市民への情報提供の一環として発行されている刊行物は多様であり、様々なニーズに応じたものとなっている。特に学校教育に関する刊行物は、現代の教育課題を十分に踏まえた充実した内容となっている。

しかし、定例会の傍聴者がわずかに2名であったことは極めて残念である。今後は、教育委員会のホームページのトップに「教育委員会の仕組み」や「定例会の開催予定」等を分かりやすく示したり、傍聴に関する広報活動の更なる工夫に努めたりするなど、教育委員会制度に対する市民の理解を深めることや「開かれた教育委員会」の一層の推進に期待したい。

さらに、教育委員による学校の訪問、教職員や保護者との懇談の機会を拡充させ、本市の教育の現状や課題、保護者や教職員の願い・期待などを直接とらえながら、教育委員会の適切な意思決定を行っていただきたい。教育委員の研修機会の確保についても、教育改革の急激な流れの中にあることを踏まえて、一層の努力をいただきたい。

## 2 点検・評価の手法について

点検・評価の対象及び手法については、全体として分かりやすく整理されている。事務事業毎に、「妥当性」「効率性」「有効性」の3つの視点から、a～dの4段階で評価していることも適切であると考え。なお、教育の分野においては1年間という限られた期間で事業の「効率性」や「有効性」を評価することが難しい場合があることが想定されるので、継続的に実施することで高い成果が得られるかという「妥当性」にも十分留意し、3つの視点のバランスに考慮しながら施策や事業を総合的に評価・分析していただきたい。

また、学校教育の分野においても「c」と評価してある事務事業があったが、その理由や根拠が「主な事務事業の取組内容」や具体施策の「評価」の記述等から読み取ることが難しかった。特に、「c」や「d」と評価した場合には、その根拠となったデータを示したり、理由を分かりやすく文書記述したりするなどの工夫を期待したい。そのことによって、各施策における「今後の課題・取り組みの方向」が一層明確になるとともに、市民への説明責任をより果たすことができるものと考え。

点検・評価を行うためには、多くの時間と労力が必要であることを承知している。また、毎年、点検・評価を繰り返すことによってマンネリ化や形式的な作業になってしまうという懸念もある。常に点検・評価の目的を確認し合うとともに、教育委員会の活性化や事務局職員の意欲向上につながるように、手法の見直しや工夫を続けていただきたい。

### 3 教育委員会の施策について（学校教育）

基本施策の「幼児教育の充実」については、研修講座等の実施により保育の質的な向上を図るとともに、幼稚園や保育所と小学校との連携が深まるなど、事業の成果が認められる。平成24年度から、私立幼稚園就園費補助事業が他の部局に移管されるとのことであるが、就学指導や小学校教育への円滑な接続という観点から、今後も私立幼稚園と教育委員会とのこれまでの関係性を大切にしてほしい。

「義務教育の充実」については、特に、学力向上のための具体的な取組みを展開して大きな成果を上げていることが評価できる。指導主事による学校教育指導も、各学校の要請に応じて積極的に行われ、教育委員会と学校との良好な関係が築かれていることが理解できる。今後も指導主事が専門性を一層磨き、教職員への的確できめ細かな指導助言に努めてほしい。

豊かな人間性をはぐくむことを目指して実施した学校図書館活用推進事業や、各学校の図書整備については一定の成果は認められるが、国が示す標準冊数の図書の整備が進められ、より充実した読書活動が展開されることを期待する。

また、食育や安全教育の充実については、保護者向けのリーフレットや学校教育指導資料の発行、栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施など、大きな成果を上げたと考える。今後は、各学校において地域や家庭と連携・協力した体力づくりや防災教育が一層充実することを期待したい。

さらに、教育委員会の指導の下に、各学校が地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して、学校評議員制度の活用や自己評価の公表などに積極的に取り組んでいることが評価できる。ふるさと教育の充実の視点から、箱館奉行所や縄文文化交流センターを有効に活用した教育活動がより活発に展開されることを願っている。

社会の変化に対応した教育の推進を目指して行われている小学校外国語活動サポーター派遣事業や中学生海外派遣事業、ネットパトロール事業は、極めて充実した取組みとなっていると考える。キャリア教育については、教育委員会が指導性を発揮して、小学校から高等学校までの一貫性や系統性を考慮した本市としての全体計画や指導計画が作成されることを期待する。

いじめの問題については、いじめ等対策委員会において未然防止や解決の方策について協議するとともに、いじめ撲滅リーフレットの作成・配付やいじめ問題について考える集会を開催するなど、実効性のある取組みが行われた。いじめ問題の対応には、教育委員会と学校との緊密な報告・連絡・相談体制が整っていることが極めて重要であることを再確認し、各学校への指導助言に当たっていただきたい。

「高校教育の充実」については、市立函館高等学校において、地域の特色を生かした函館学などの教育活動が一層充実することを期待したい。

「特別支援教育の充実」については、小・中学校における50名の特別支援教育支援員の配置や特別支援教育サポート委員会の設置など、その充実した取組みは他都市と比べても大いに評価できる。今後は、高等学校における特別支援教育の充実と支援員の拡充を期待したい。

「教職員の人事管理」及び「育英事業・就学援助の充実」については、子どもたちのより良い学びの環境整備という観点からも、国や道、他部局との協議や引き継ぎなどを十分に行いながら円滑に進めていただきたい。

# 参 考 资 料

平成24年度教育委員会の事務に関する点検・評価項目一覧(平成23年度対象)

○生涯学習

基本施策	具体の施策	事務事業
1 生涯学習の推進	(1)生涯学習の基礎づくりと人材の育成	・家庭教育支援事業の推進
		・PTAやはこだての教育を考える会などの関係団体への支援, 連携強化
		・生涯学習リーダーバンクの活用, 体験講座の充実
	(2)生涯学習活動の活性化と推進体制の充実	・まなびっと広場の充実
		・放送大学函館学習室の利用促進
		・青少年体験活動連携事業の実施
		・生涯学習情報誌の発行
		・地域間交流事業の実施(大間町・風間浦村との交流事業を含む)
		・社会学級事業の実施
		・公民館事業の実施
2 青少年の健全育成	(1)青少年健全育成活動の推進	・高年齢者大学の実施
		・各種生涯学習事業の実施(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)
		・施設の管理運営
		・青少年団体の活動支援
		・施設の管理運営
	(2)放課後子ども教室推進事業の充実	・青少年活動に対する表彰の実施
		・有害環境浄化活動の実施
		・街頭補導活動の実施
	(3)放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実	・子どもの生活を考える会への活動支援
		・事業内容の充実
3 文化芸術の振興	(1)市民の自主的な文化芸術活動の促進支援	・施設の適正配置
		・事業内容の充実促進
		・関係団体との連携強化
	(2)市民の文化芸術に対する意識の高揚と鑑賞等機会の拡充	・野外劇, 子ども歌舞伎, はこだて国際民俗芸術祭等自主事業への支援
		・市民文化祭の開催
	(3)伝統的な文化芸術の保存活用	・優れた鑑賞事業の提供
		・学校教育における子供たちへのアウトリーチ事業の推進
	(4)文化芸術活動を行いやすくする環境の整備充実と人材の育成	・歴史的文化遺産を活用した文化事業の実施
		・後継者の育成等合併地域における伝統芸能の保存継承
		・文化芸術関連施設の改修, 整備
・学校施設文化開放の実施		
		・文化芸術関連情報システムの検討
		・青少年芸術教育の奨励

基本施策	具体の施策	事務事業
4 スポーツ・レクリエーションの振興	(1)生涯スポーツの振興	・総合型地域スポーツクラブの育成支援
		・ニュースポーツの普及振興
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・関係部局と連携した健康づくり意識の啓発
		・函館ハーフマラソン大会の実施
	(2)競技スポーツの振興	・各種スポーツ大会の開催(戸井・恵山・楳法華・南茅部地域)
		・体育協会, スポーツ少年団等スポーツ団体への支援
		・全国, 国際レベルの大会やプロスポーツイベントの誘致
		・函館市スポーツ賞など顕彰事業の充実
	(3)学校体育の充実	・スポーツ合宿の誘致促進
		・教科指導等の充実
		・運動部活動への参加推進
	(4)障がい者スポーツの振興	・地域スポーツ活動への参加促進
		・関係部局と連携した情報提供とスポーツ教室の充実
	(5)スポーツ・レク施設の整備・活用	・全道, 全国大会など各種大会への参加促進
		・スポーツ・レク指導者の養成
		・総合的スポーツ施設の整備検討
		・その他既存施設の改修と設備の充実
		・マリンスポーツ施設の整備検討
	5 文化財の保護活用	(1)縄文文化関連事業の推進
・民間施設の実態把握と情報提供		
・縄文文化交流センターの整備		
・国史跡垣ノ島遺跡の整備		
(2)特別史跡五稜郭跡の保存整備		・ボランティア団体との連携強化
		・北海道・北東北縄文遺跡群の世界遺産指定に向けた取り組みの強化
		・縄文文化交流事業(北の縄文回廊)の推進
(3)元町末広町伝統的建造物群保存地区の保全活用	・特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進	
	・伝建保存会との連携強化	
6 博物館・図書館事業の充実	(1)総合博物館整備の検討および博物館事業の推進	・所有者との懇談会等の開催
		・総合博物館整備の検討
		・博物館講座の充実
		・特別展, 企画展の充実
	(2)図書館事業の推進	・博物館資料の整理, 活用
		・図書館郷土資料の整理, 活用
		・図書館ボランティアの養成, 活用
		・デジタルアーカイブ事業の推進
7 各種教育施設の整備	(1)学校教育施設の整備	・絵本の読み聞かせ, 郷土の歴史講座の充実
		・地区図書室の再編整備
		・学校施設の維持管理
		・屋内運動場暖房設備の整備
	(2)社会教育施設の整備	・学校施設の耐震化
		・弥生小学校統合校舎等の整備
		・空き校舎等の活用検討
	・社会教育施設の維持管理	
	・公民館, 亀田公民館改修整備の検討	
	・青年センター, 亀田青少年会館改修整備の検討	
	・戸井, 恵山, 楳法華, 南茅部地域における施設整備の検討	



○学校教育

基本施策	具体の施策	事務事業
<b>8 幼児教育の充実</b>	(1) 幼児教育の充実	・教育内容の充実
		・学校評議員の活用
		・私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施
		・職員研修の充実
<b>9 義務教育の充実</b>	(1) 確かな学力を身につけ、創造性をはぐくむ教育の推進	・学校教育指導の充実
		・標準学力検査, 全国学力・学習状況調査の実施, 活用
		・保護者・地域と連携した学校づくり
		・新学習指導要領への対応
		・教科用図書の採択
	(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	・道徳教育の充実
		・社会体験活動への参加促進
		・生徒指導の充実
		・読書活動, 学習用図書の充実, 学校図書館の活用
	(3) たくましく生きる子どもをはぐくむ教育の推進	・健康教育の推進
		・食育の推進
		・性教育の推進
		・安全教育の推進
		・学校保健の推進
	(4) 地域と共に歩む教育の推進	・学校評価の充実
		・学校評議員の活用
		・地域の教育的資源の活用
	(5) 社会の変化に対応した教育の推進	・英語教育, 外国語活動の充実
		・中学生海外派遣事業の実施
		・情報教育の推進
		・職場体験学習の推進
		・環境教育の充実
	(6) 学校再編の推進	・市立小・中学校の再編の推進
	(7) 教育相談の充実	・いじめ・不登校対策推進事業の実施
・適応指導教室, 相談指導学級の開設		
・スクールカウンセラーの活用		
・教育相談事業の充実		
(8) 教職員研修の充実	・教職員研修の充実	
	・教育講演会の開催	
(9) 学校給食の充実	・食の安全の確保	
	・地産地消の推進	
	・調理業務委託の推進	
<b>10 高校教育の充実</b>	(1) 教育機会の充実	・地域人材の活用
		・学校評議員の活用
		・進路指導の充実
		・高校入学者選抜制度の充実
		・戸井高校の募集停止に対する対応
	(2) 教育内容・方法の充実	・国際理解教育の充実
		・単位制を活用した教育課程の充実
		・「函館学」の充実
	(3) 教育相談・教職員研修の充実	・非行, いじめ, 不登校対策の推進
		・教育相談事業の充実
		・教職員研修の充実
		・各種講演会, 講座の開催

基本施策	具体の施策	事務事業
11 特別支援教育の充実	(1)小・中学校等における支援体制の充実	・特別支援教育支援員の配置
		・特別支援教育サポート委員会の開催
		・特別支援教育コーディネーターの養成
		・保護者、地域への啓発活動の推進
		・特別支援学校との連携
		・関係機関との連携
	(2)教育相談・教職員研修の充実	・就学指導の充実
		・教育相談の充実
・研修の充実		
・各種講演会の開催		
12 教職員の人事管理	(1)教職員人事の適正な管理	・教職員人事に関する事務
		・教職員の服務規律の保持徹底
		・学校職員評価制度の実施
		・中核市への人事権移譲に関する準備
13 育英事業・就学援助の充実	(1)育英事業・就学援助の充実	・奨学金の貸与
		・育英金の支給
		・入学準備金の貸与
		・就学に要する費用の援助